



## 明石市環境基本計画の見直しについて（骨子）

今回の明石市環境基本計画の見直しは、現計画の対象期間（平成12年～22年）における中間年の見直しとして実施するものです。

### 1. 見直しにあたっての基本方針

- (1) 参画と協働の考え方にに基づき、見直し原案の作成段階から市民の参加を得て、最終的に市民提案のかたちで審議会に諮る。
- (2) 施策の推進状況や数値目標について内容を精査し、現況に適合するものを構築する。
- (3) より多くの市民の目に触れるよう、広報を工夫するとともに、電子媒体などを利用した公表を実施する。

### 2. 計画の全体像

現行の計画の中で多くのボリュームを占めている「環境行動指針」などは、「第IV章 施策内容」の中に表現されているものとし削除するなど、施策内容を中心に必要な部分のみの見直しを行い、全体を簡素化しました。

本計画の構成は、次のとおりです。

#### 前 文

- ・ 市長あいさつ
- ・ 環境パートナーシップあかし市民会議からのコメント
- ・ 計画改訂の流れ

#### 第I章 計画の改訂にあたって

- ・ 改定の背景と目的
- ・ 計画の位置づけ
- ・ 計画の対象範囲
- ・ 計画の期間

\* 現計画の「第I章 計画の策定にあたって」の要点のみを抽出し、今回の改訂に関する内容に修正しました。

また、「環境の現況」などは、資料編に集約しました。

## 第Ⅱ章 計画の基本理念

1. みんなで考え、行動する
2. 環境に適合した生活と文化を将来世代にまで伝える
3. 『明石らしさ』を創造し、生かす

\* 現計画の基本理念の文言はそのまま生かし、解説文を簡素化しました。

## 第Ⅲ章 明石市のめざす環境像

『水辺や里山は光に映え、まちには人々がにこやかに集う  
人と人とが思いやり、地球のすべてをいつくしむ  
古（いにしえ）に想いをはせ、未来への希望が輝き続けるまち』

\* 市民会議の中から提案されたプロジェクトの趣旨を反映させ、持続的発展が可能な社会をめざす都市をイメージしてつくりあげたものです。

また、この環境像の実現のために次の4つの方針を設定しました。

- ①ひとづくり・しくみづくり  
～環境を知り、学び、守る行動が広がるまち～
- ②エコなライフスタイル  
～くらしの知恵を共有し、循環型ライフスタイルが広がるまち～
- ③地球にやさしいまちづくり  
～資源やエネルギーを大切にし、地球環境を考えながら、身近な取り組みを進めるまち～
- ④みんな自然のひとつ  
～自然と人が豊かにふれあい、ゆとりとうるおいのあふれるまち～

## 第Ⅳ章 施策内容

- ・三者（市民・事業者・行政）が果たす役割
- ・リーディングプロジェクト
- ・施策体系
- ・施策の内容

\* 計画全体を牽引し実効性を高める施策として、環境パートナーシップあかし市民会議が提案する13のリーディングプロジェクトを設定しました。パートナーシップによる計画の推進を具体化するため、リーディングプロジェクトには、三者の役割を明確にしています。また、目標として、評価を行う際に指標となる取り組みなどを明らかにしています。

\* 施策体系は、今回設定したリーディングプロジェクトに関連するものとそうでないものに分類しています。また、現行の施策は、現状に応じて修正、削除しています。

## 第V章 計画の推進に向けて

- ・ 基本的考え方
- ・ 推進体制
- ・ 進行管理

\*（仮称）環境パートナーシップ会議を設置し、リーディングプロジェクトの進行管理を行います。

また、その他の施策については、庁内の環境マネジメントシステムの目的・目標に設定し、進行管理を行います。

## 資料編

- ・ 市勢の概況
- ・ 環境の現況
- ・ 環境パートナーシップあかし市民会議の資料

\*数値データなどは、他の資料で参照できるため、内容は省略して項目と参照先を記載します。

# 明石市環境基本計画（改訂版）原案

明 石 市

## 1. 市長挨拶

## 2. 市民会議からのコメント（仮題）

### 3. 計画改訂の流れ

明石市環境基本計画の見直しにあたっては、市民の参画と協働によって取り組んでいこうという方針のもとに、平成18年6月に市民委員を公募しました。

当初、公募市民委員36名でスタートした「環境パートナーシップあかし市民会議」は、回を重ねるごとに新たなメンバーが加わり、現時点での市民委員は41名になっています。

明石市の環境の現状や一般的な環境問題などの基本的事項の習得の後、事業所からの代表4名及び市役所の7関係部署からの職員16名が参加することとなり、協議を重ねてきました。

これまで15回の市民会議を開催し、取り組むテーマ別に3つの部会に分かれ、リーディングプロジェクトの作成に携わってきました。

リーディングプロジェクトが概ねまとまった後、明石市のめざす環境像や実現のための方針、施策全体の構成などの検討を行い、原案をまとめました。

## 明石市環境基本計画（改訂版）目次

第Ⅰ章	計画の改訂にあたって	
1. 1	計画改訂の背景と目的	1
1. 2	計画の位置づけ	1
1. 3	計画の対象範囲	2
1. 4	計画の期間	3
第Ⅱ章	計画の基本理念	4
第Ⅲ章	明石市のめざす環境像	5
第Ⅳ章	施策内容	
4. 1	三者（市民・事業者・行政）が果たす役割	7
4. 2	めざす環境像実現のためのリーディングプロジェクト	8
4. 3	めざす環境像実現のための施策体系	9
4. 4	リーディングプロジェクトの内容	11
4. 5	施策の内容	31
第Ⅴ章	計画の推進に向けて	
5. 1	計画推進の基本的な考え方	41
5. 2	計画の推進体制	41
5. 3	計画の進行管理	42
資料編	（環境パートナーシップあかし市民会議の概要など）	省略

## 第 I 章 計画の改訂にあたって

### 1.1 計画改訂の背景と目的

明石市では、よりよい環境を保全、<sup>④</sup>創造していくために必要な取り組みを推進することにより、自然環境を保全し回復させ、生活環境を守り育てるとともに、地球環境への影響を最小限に抑えることを目的として、平成 12(2000)年 2 月に明石市環境基本計画を策定しました。

計画の見直しについては、平成 12 年から平成 22 年までの対象期間の中間年にあたる平成 17 年に行うとしているほか、社会情勢の変化や計画の達成度の状況など、必要に応じて検討することになっています。

計画の策定後、本市を取り巻く環境問題は、ごみ処理や希少生物の保護から地球温暖化防止対策にわたり、多種多様化しており、社会情勢も急激な変化を遂げてきました。

また、計画策定時には、市民との協働・パートナーシップに対する機運が熟していなかったこともあり、市民の意見が十分に反映されたものとなっていないという問題点が指摘されてきました。

さらに、計画にあげられた施策が「絵に描いたモチ」とならないように、推進体制を確立させる必要があるという課題も課せられてきました。

これらの問題・課題に対応していくために、より実効性のある計画に改訂しました。

#### ⇒ 創造

環境の保全とは、まず自然環境については、その対象を残しておくこと、維持していくことを指し、この分野での創造とは、失われた自然環境の回復、または再生及び代償措置を言います。しかし、明石市環境基本計画の上では、「創造」の対象は、自然環境だけでなく、循環型都市や潤いのある環境をつくり出すための新しい価値観に基づく人材の育成、しくみづくり、生活のあり方、行動の原則などをつくり出すのも「創造」と考えています。

### 1.2 計画の位置づけ

本計画は、明石市における環境全般に関わる取り組みの基本となる考え方、めざすべき環境像、施策内容を示すとともに市民、事業者、行政それぞれの役割を明らかにし、現行の第 4 次長期総合計画と連携して本市の望ましい環境像の実現をめざすための環境行政のマスタープランです。

したがって、市が策定する環境に関わる計画を策定し、実施する際には、本計画との整合性を図り、本計画を基本として市を挙げて環境の取り組みを推進していく必要があります。



また、本市では 1999(平成 11)年 6 月に環境施策に関する基本的な事項及び環境保全に関する規則などについて定めた「明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例」(以下、「環境基本条例」という。)を制定しています。本計画は、この条例に掲げられた基本理念をもとに、環境基本条例第 7 条に基づいて策定されたものです。

さらに、環境基本法(平成 5 年法律第 91 号)や兵庫県の「環境の保全と創造に関する条例」(平成 7 年兵庫県条例第 28 号)など、国や他の地方公共団体、国際機関が推進する環境保全に関する施策とも十分な共同歩調を図っていきます。

### ○「明石市環境基本条例」に掲げられた基本理念

環境の保全及び創造は、

1. 現在及び将来の世代が良好な環境の恵沢を享受できるように、これを将来にわたって維持し、向上されなければならないこと。
2. 市、事業者、市民が自らの活動と環境への関わりを認識し、環境への負荷が少ない持続的発展が可能な「まちづくり」が推進されなければならないこと。
3. その推進にあたっては、市、事業者、市民が各事業活動や日常生活において、積極的に推進されなければならないこと。

と規定しています。

## 1.3 計画の対象範囲

「環境」ということばは、自然環境、教育環境、安全環境、快適環境、職場環境などのように、いろいろなことばに組み合わせ、造語として違和感なく使われています。

このように、幅広く使われている「環境」のうち、本計画では次に示す範囲を対象とします。

### 1.3.1 対象とする環境項目

- ① 大気、水質、生態系、生物種、地形などの自然環境
- ② 典型 7 公害、交通公害、ごみ問題などの人間の健康、生活に関する環境
- ③ 資源・エネルギーなどの適正な利用

- ④ 緑、水辺、景観、公園、歴史・文化施設などの身近な空間における快適環境

#### 典型7公害とは・・・

環境基本法では、「公害」とは『環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる①大気の汚染、②水質の汚濁（水質以外の水の状態または水底の底質が悪化することを含む）、③土壌の汚染、④騒音、⑤振動、⑥地盤の沈下（鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く）、⑦悪臭 によって、人の健康または生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む）に係る被害が生ずることをいう。』と定義されています。（明石市環境基本条例でも同内容の定義がされています。）

#### 1.3.2 対象地域

明石市の行政区域全体を対象地域とします。ただし、国、近隣自治体などの関連機関と共同歩調をとる必要がある問題については、地形、流域、生態系などを考慮しつつ、その問題解決に取り組んでいきます。

#### 1.3.3 対象とする時間

現在だけでなく、将来世代に及ぶ環境までを視野に入れるものとします。

### 1.4 計画の期間

現行の基本計画は、2000（平成12）年から2010（平成22）年までの11年間であり、見直し後の計画期間は2007（平成19）年度から2010（平成22）年度までの4年間を対象期間とします。ただし、本計画におけるプロジェクトの多くは2011（平成23）年度以降も継続していくことが想定されるため、2011（平成23）年度以降についても、第2次環境基本計画として段階的に本計画の内容を発展させていきます。

## 第Ⅱ章 計画の基本理念

明石市が環境に関わる取り組みを推進するにあたり、基本となる3つの考え方を基本理念とします。

### 1. みんなで考え、行動する

よい環境とは、単に誰かから与えられるものではなく、そこで活動しているすべての人が、できるだけ環境への負荷を少なくすることを心がけ、健康で恵み豊かな環境を保全し、創造するための積極的な努力を行って初めて得られるものです。

そのためには、市民、事業者、行政が、それぞれの役割を果たしながら、相互に協働して環境問題の解決に向けて取り組み、みんなで考え、行動することが必要であると考えます。

### 2. 環境に適合した生活と文化を将来世代にまで伝える

自然環境と歴史、文化に囲まれた豊かな生活環境との共生を実現し、限りある地球環境を人間や他の生きものの将来世代にまで継承していくことは、私たちの責務といえます。

このような立場を自覚し、明石市及び地球の環境に適合した生活と文化を育み、将来世代にまで伝えていくことが重要です。

### 3. 『明石らしさ』を創造し、生かす

明石市は、明石海峡から播磨灘に面し、温暖で日照時間が長く、降水量の少ない瀬戸内海型気候に属しており、温暖な気候とおだやかな海に面した『ゆほびか』なところが特徴のひとつに挙げられます。

また、明石市は畿外にあって畿内に一番近いことから、昔から畿内外の交通、情報の結節点としての役割を担ってきています。

このような、「ゆほびか」なところ、そして「交流」の要衝といった地理的な良さを、環境への取り組みに生かしていくことは、市民の明石市の環境に対する愛着や親しみを育み、身近な環境問題への関心を高めていく上で重要です。

将来世代にまで伝えていく新しい『明石らしさ』の創造のために、これからの明石において「めざす環境像」（第Ⅲ章参照）を三者の自主的な活動の積み重ねと協働によって実現していくことが必要です。

#### ⇒ 「ゆほびか」

おだやか、静か、豊か、ゆるやか、水の波の立たぬことや人柄の奥ゆかしい姿などをさすことば。

源氏物語（若紫）には、「近き所には、播磨の明石の浦こそ、なほ、殊に侍たれ。なにの、いたり深き隅はなけれど、ただ、海の面を見渡したるほどなむ、あやしく、こと所に似ず、ゆほびかなる所に侍る。」と記されています。現代語に訳せば「近いところでは、播磨の明石の浦が、やはり格別でございます。どうという趣が深いという訳ではないけれど、まさしく、海面をずっと見渡した風景は、不思議に、他と違って、ゆったりした所でございます。」となります。

## 第三章 明石市のめざす環境像

水辺や里山は光に映え、まちには人々がにこやかに集う  
人と人との思いやり、地球のすべてをいつくしむ  
古(いにしえ)に想いをはせ、未来への希望が輝き続けるまち

明石市のめざす環境像を実現するために、次の4つの方針を掲げます。

### 1. ひとづくり・しくみづくり

～ 環境を知り、学び、守る行動が広がるまち ～

豊かな環境を将来に引き継ぐために、環境に関する知識・情報を市民みんなが共有し、日常生活や事業活動の中で積極的に環境行動につなげていけるよう、ひとづくり・しくみづくりを進めます。

### 2. エコなライフスタイル

～ 暮らしの知恵を共有し、循環型ライフスタイルが広がるまち ～

廃棄物などの排出抑制やリサイクルを推進し、「ごみを出さない、つぐらない」暮らしの知恵を生活に取り入れることによって、環境負荷が小さい循環型社会システムを構築し、持続的発展が可能な社会の実現をめざします。

### 3. 地球にやさしいまちづくり

～ 資源やエネルギーを大切にし、地球環境を考えながら、身近な取り組みを進めるまち ～

地球温暖化に代表される地球環境問題は、地球レベルでの視野を持ちながら、地域から取り組むことが重要です。一人ひとりが意識と行動を積み重ね、地球環境にやさしいまちづくりを進めます。

#### 4. みんな自然のひとつ

～ 自然と人が豊かにふれあい、ゆとりとうるおいのあふれるまち ～

明石のよさを感じられる砂浜や緑、川、在来生物、そして里山や農地。これらを守り、増やすために「みんな自然のひとつ」ということを体感することが必要です。

ウミガメも、オニバスも、人も全てが自然の作り出した自然の一部です。自らも自然の一部ということ、より多くの市民が実感し、そのような環境を創り出すための活動を進めます。

## 第IV章 施策内容

本章では、前章で設定した「明石市のめざす環境像」を実現するための、三者(市民・事業者・行政)の役割、リーディングプロジェクト、施策体系を示します。

### 4. 1 三者(市民・事業者・行政)が果たす役割

施策を進めるには、市民、事業者、行政の協働が必要です。  
次に、各者が果たす役割を示します。

#### 4.1.1 市民の役割

- ①常に環境を意識した生活を送り、環境に配慮したライフスタイルを送ります。
- ②イベントへの参加、調査協力など、自らが動きます。

#### 4.1.2 事業者の役割

- ①環境関連法令に基づく規制・基準を遵守し、事業活動の見直し、環境適合を図ります。
- ②地域環境を考慮した事業活動を行い、地域活動へ積極的に参加します。
- ③事業活動の積極的な情報公開を行います。
- ④環境の保全と創造のための活動を自主的・積極的に推進します。

#### 4.1.3 行政の役割

- ①率先して環境行動に取り組みます。
- ②市民、事業者、行政の協働を実現するしくみをつくります。
- ③積極的な情報公開を行います。

## 4. 2 めざす環境像実現のためのリーディングプロジェクト

市全体の環境の保全と創造に取り組む気運を盛り上げ、計画全体を牽引し、実効性を高めるには、先行的に取り組む施策（リーディングプロジェクト）が必要です。本計画では、環境パートナーシップあかし市民会議が提案する13の施策をリーディングプロジェクトとして位置づけ、市民・事業者・行政の協働のもと、重点的に推進を図ります。

### L1. あかし環境マイスター制度

〔関連施策：1-(1)(5)、4-(1)(2)(3)(4)〕

### L2. 暮らしの知恵伝承プロジェクト

〔関連施策：1-(1)(3)(5)、3-(1)、4-(1)〕

### L3. グリーン購入推進プロジェクト

〔関連施策：3-(1)、4-(1)〕

### L4. マイカーの利用を考える運動

〔関連施策：5-(1)(3)(4)〕

### L5. 自動販売機の適正化で環境を改善する

〔関連施策：5-(1)〕

### L6. 市民太陽光発電所プロジェクト

〔関連施策：3-(1)、5-(2)〕

### L7. 家庭でできる温暖化防止

〔関連施策：3-(1)、5-(1)〕

### L8. 水でつながる明石の自然プロジェクト

～コウノトリきて！ウミガメきて！大作戦～

〔関連施策：1-(1)(2)、2-(1)、6-(1)(2)(3)(5)(6)〕

### L9. 明石に「ふれあいの里山」を復活させよう！！IN金ヶ崎公園

〔関連施策：1-(1)(2)(3)、6-(1)(4)(5)、7-(1)〕

### L10. みどりのコーディネーター・プロジェクト

〔関連施策：7-(1)(2)〕

### L11. 自然環境ナビ(ゲーター)

〔関連施策：1-(1)(2)、2-(1)(2)〕

### L12. 古の今を次世代につなぐ「明石のよいところ」プロジェクト

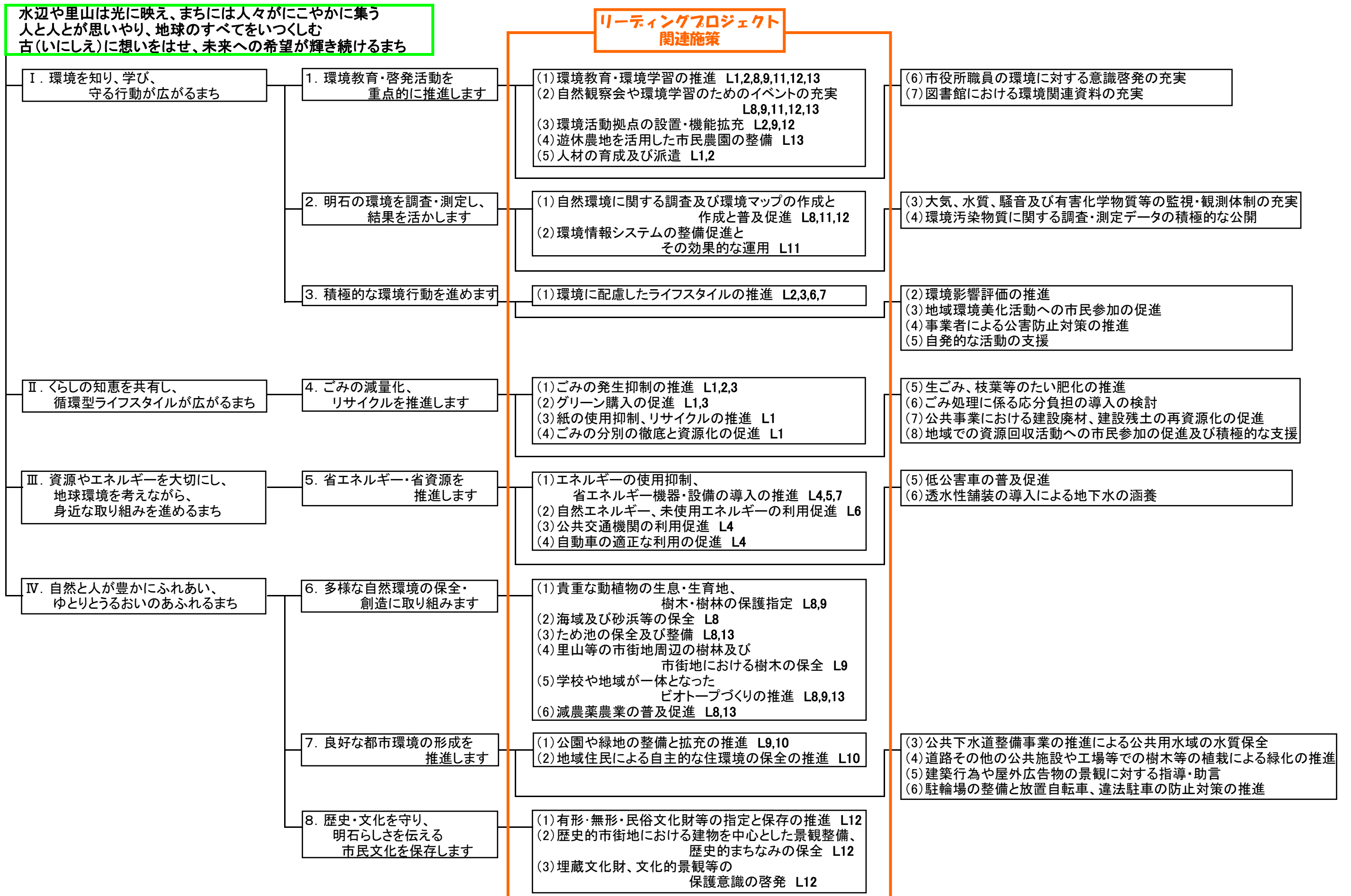
〔関連施策：1-(1)(2)(3)、2-(1)、8-(1)(2)(3)〕

### L13. 地産地消あかし流＝えこめぐり

〔関連施策：1-(1)(2)(4)、6-(3)(5)(6)〕

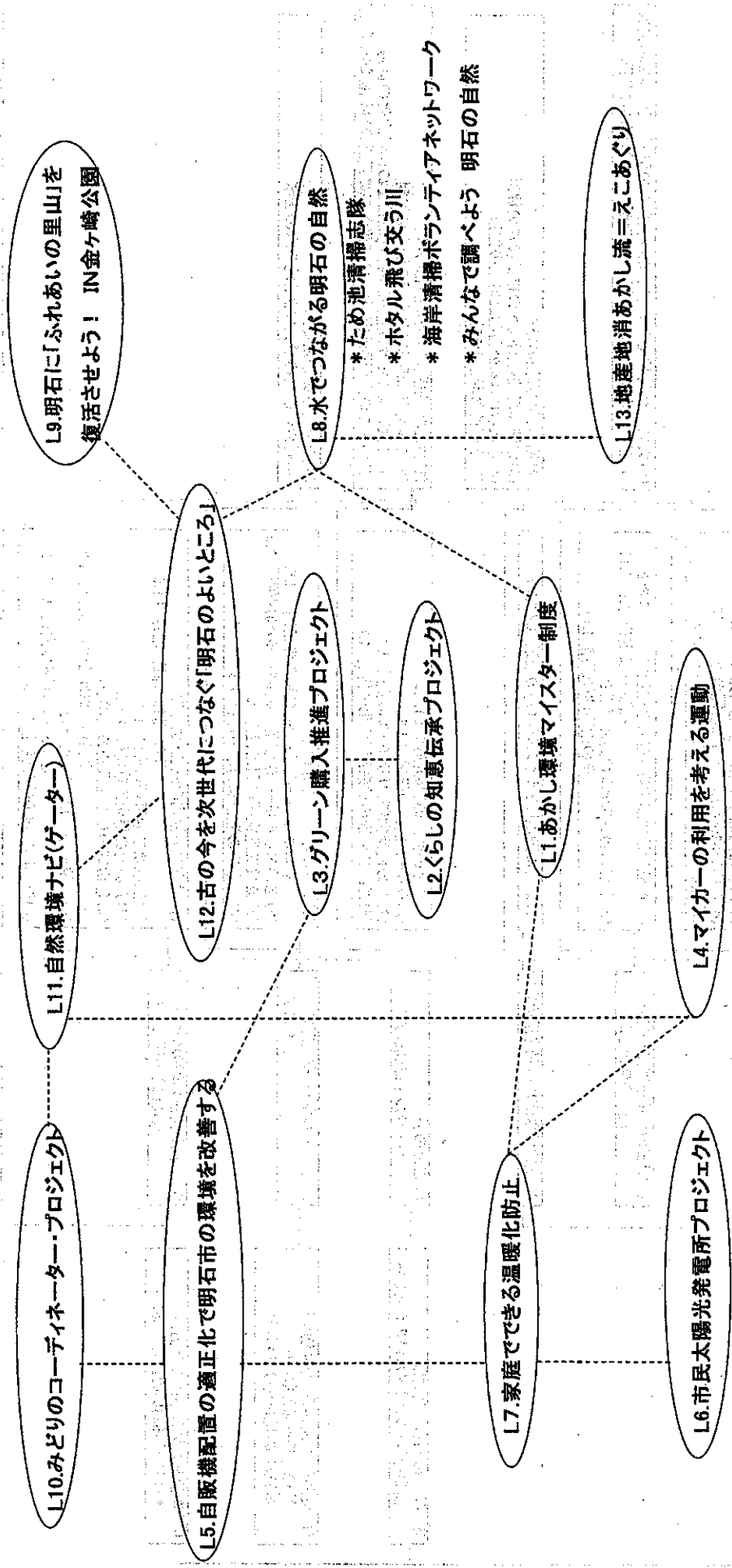
次ページに、明石市がめざす環境像実現のための施策体系を示します。施策は、リーディングプロジェクトに牽引されるものと、そうでないものとに分かれています。

4. 3 めざす環境像実現のための施策体系 (L1,L2…は、リーディングプロジェクトの番号を示します)





リーディングプロジェクト相関図



## 4. 4 リーディングプロジェクトの内容

<p>リーディングプロジェクト1</p> <p><b>あかし環境マイスター制度</b></p>
<p><b>目 的</b></p> <p>環境問題に関心を持つような資格制度を作ることで、結果としてごみ減量を図る。</p>
<p><b>波及的効果</b></p> <p>1：生涯学習に対するニーズを満たす。 2：仲間作り。 3：ごみ減量推進員制度の活性化。</p>
<p><b>主体と役割</b></p> <p>推進組織（認定組織）：仲間集め。大学の講師など、専門的知識を持つ者に、取り組みの協力依頼を行う。 行政：関係者のリスト作成。 ごみ減量推進員・協力員、高齢者大学学生：マイスター資格を取得し、ごみの他、環境問題に関する知識を深める。</p>
<p><b>何をするか（内容・手法）</b></p> <p>第1段階</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政が関係者のリスト（高齢者大学等、学識経験者等）を作り、リストを基に行政と推進組織が仲間集めを行う→認定組織を立ち上げる</li> <li>○ 推進組織が行政と協力し、環境問題を体系的に学べる資格制度の仕組みを作り、買っても手に入れたくなるような教材の作成にとりかかる。</li> <li>○ 行政と推進組織が、講師としてふさわしい人材を確保する。</li> <li>○ （1年目後半）推進組織が次年度のスケジュールを組み、それを基にして、行政が予算の見積を行う。</li> </ul> <p>第2段階</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 推進組織が、教材や資格証等を作成する。</li> <li>○ 行政と推進組織が、講座の開設、受講者の募集、資格認定を行う。</li> <li>○ 行政と推進組織が、環境マイスターの資格を持った人の人材データベースを作る。</li> </ul> <p>第3段階</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境マイスターの資格を持った者が、チームとなって実地の活動に取り組む</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>例) ごみ減らし隊 活動内容：ごみの収集日の朝に、ステーションに立ち会う（この際は、行政から支給された腕章を着用）。ごみに関する知識のレベルを向上させるため、ごみ減らし隊が法令等についての勉強会を実施する。ごみ減らし隊の活動状況などを、市民に情報発信する。容器包装プラスチックなど、ごみの分別状況を調査する。</p> </div>
<p><b>目標（値）</b></p> <p>環境マイスター制度受講応募者数 環境マイスターの活動回数</p>

## リーディングプロジェクト2

### くらしの知恵伝承プロジェクト

#### 目的

風呂敷や布おむつの仕方などの昔の知恵や、ものを修理する技術など、くらしに役立つ知恵を伝承させることで、ごみの発生抑制を図る。

#### 波及的効果

くらしの知恵やものが交流する場を設けることで、世代間の交流が生まれ、コミュニティの活性化を図ることが出来る。

(くらしの知恵：環境に優しい子育て、家具の再生技術、風呂敷の包み方等)

(もの：古着・古本等)

#### 主体と役割

推進組織：各種調査。eco カフェ実施マニュアルの作成。PR 冊子の制作。各種イベントの企画。

行政：関係者のリスト作成。会場使用についての協力依頼。各種イベントの支援。

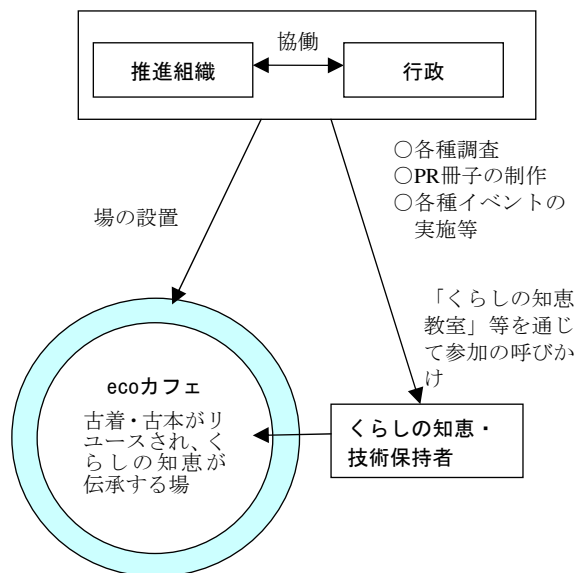
知恵・技術保持者（学生、退職者、NPO 等）：知恵・技術の伝承への協力。

市民：くらしの知恵・技術の実践。

#### 何をするか（内容・手法）

##### 第1段階

- 行政が、家具再生技術をもった教育機関の関係者や高齢者、フリーマーケットに取り組んでいる NPO 等、関係者団体のリストを作り、リストを基に行政と推進組織が仲間集めを行う。
- 推進組織と行政が協力して、各種調査を実施する。(事例調査、布おむつと紙おむつ利用によるメリットの比較等環境に優しい子育てについて、行政が行っている再生利用家具展示会について等)
- プロジェクトの仕組みづくりについて詳細に検討し、マニュアルにまとめる。
- 推進組織がくらしの知恵教室（家具の再生教室等）を開催する（教室の参加者を仲間に加えていく。教室の開催による仲間集めは、継続的に実施する。この教室を通じて、環境に優しい知恵・技術を広めていく。）
- PR パンフレットの作成（PR パンフレットは継続的に発行する。）



### 第2段階

- 推進組織が eco カフェの取り組み場所（コミュニティ・センター等）を検討し、行政が会場使用についての協力依頼を行う。

### 第3段階

- 推進組織と行政が協力して、会場管理者に働きかけ、eco カフェプロジェクトの社会実験を開始する。
- eco カフェプロジェクトの成果をまとめ、対象地域を拡大していく。

### 目標（値）

第1段階 暮らしの知恵教室の実施、PR パンフレットの作成

第2段階 eco カフェの取り組み場所の決定

第3段階 eco カフェプロジェクトの社会実験実施

### 備考・意見など

マイ風呂敷推進運動：暮らしの知恵伝承プロジェクトとオーバーラップする取り組み。

eco カフェプロジェクト：できれば常設型にし、環境に関心のある市民の交流が生まれるような、カフェ的な雰囲気のあるスペースとする。

環境に優しい子育て：eco カフェの場を、育児の先輩・後輩の交流の場として活用し、環境に優しい育児の知恵を伝承させる。各種調査の段階では、専門家からの情報の他、体験談なども募集する。

家具再生技術伝承：家具再生技術者の確保として、あかねが丘学園（退職者）、教育機関（教授・学生）に声をかける。

## リーディングプロジェクト3

### グリーン購入推進プロジェクト

#### 目的

環境に配慮したショッピングスタイルに変えることで、結果としてごみの発生を抑制すること。

#### 波及的効果

- 1：ごみの焼却量を削減し、CO2 削減や温暖化防止に貢献する。
- 2：市民（消費者）がエコ商品を優先的に購入することで、結果として、事業者の生産プロセスを環境に配慮したものに変わる。
- 3：環境に配慮した量販店、商店街などの売り上げがアップする。
- 4：マイバッグデザインコンテストへの参加を通じて、教育機関の取り組みのPR ができる。

#### 主体と役割

推進組織：グリーン購入推進会議の設置。各種調査。

グリーンコンシューマー養成講座、くらしの知恵教室（風呂敷包み方教室等）の企画。

マイバッグ・マイ風呂敷のデザインコンテストの企画。

レジ袋有料化協定案の作成。

行政：関係者のリスト作成。

グリーン購入推進会議の運営や各種イベントの支援。

リターナブル容器導入の推進。

グリーン購入推進会議（プロジェクト関係者の代表等で組織され、市長の委嘱を受けた会議）：推進組織が企画した案についての審議。

指標の進捗状況評価。

エコな量販店、商店街：マイバッグ・マイ風呂敷持参運動の実施。

レジ袋有料化の協定締結。

グリーンデーの実施（グリーンデー：エコ商品の販売に集中的に取り組む日）。

買い物袋・カゴのレンタル制度の実施。

指標調査への協力。

コーヒーショップ店及び大型集客施設、公共施設等：リターナブル容器導入の推進。

アート・デザイン系教育機関：マイバッグ・マイ風呂敷デザインコンテストへの参加。

市民（消費者）：マイバッグ・マイ風呂敷・マイカップの利用。

エコ商品の優先的購入。

## 何をするか（内容・手法）

### 第1段階

- 行政が商工会議所や消費者団体・NPO などの関係者団体のリストを作り、リストを基に行政と推進組織が仲間集めを行う。
- 推進組織と行政がグリーンコンシューマー養成講座を開催し、推進組織メンバーを充足する。（講座開催による仲間集めは、継続的に実施する）
- 推進組織が他都市、事業者等の事例を調査する。
- 推進組織が行政の関係課や商工会議所、消費者団体・NPO、商店街等に呼びかけてグリーン購入推進会議を設置する。
- 推進組織が事業者に働きかけ、プロジェクトの指標調査を実施する。（レジ袋使用状況調査、グリーン購入意識調査、グリーン購入販売状況調査、施設飲食店での使用容器調査等）→指標の状況については、グリーン購入推進会議において毎年評価する。

### 第2段階

- マイバッグ・マイ風呂敷デザインコンテストの実施（推進組織が企画案を作成し、グリーン購入推進会議の審議を経て実施）。
- 推進組織が風呂敷包み方教室の企画・運営（デザインコンテストとのタイアップ企画）。
- 推進組織がエコな量販店等の事業者呼びかけ、マイバッグ・マイ風呂敷持参運動、グリーンデー、買い物袋・カゴレンタル制度を実施する。→多くの消費者に知ってもらうため、推進組織がその取組のPRを行う。
- 推進組織がエコな量販店、商店街に働きかけ、レジ袋有料化協定締結に向けた検討を行う。

### 第3段階

- 推進組織がグリーン購入ガイドブックを作成し、行政がそのPRを行う。
- 社会実験の成果について、推進組織が調査し、グリーン購入推進会議に報告する。対象事業者の拡大に向けた審議を行う。
- グリーン購入推進会議、エコな量販店、商店街、行政がレジ袋有料化協定を締結する。

## 目標（値）

レジ袋使用状況、グリーン購入意識調査、グリーン購入販売状況、リターナブル容器使用状況（調査は毎年していく必要があるため、なるべく量販店の負担にならないようなものにする。）

## 備考・意見など

グリーンコンシューマー養成講座の内容：過剰包装、フードマイレージなど、買い物と環境問題の繋がりが分かる内容。

マイ風呂敷推進運動：くらしの知恵伝承プロジェクトとオーバーラップする取り組み。

マイバッグ・マイ風呂敷デザインコンテスト：コンテストを行うことが目的ではなく、消費者に使いたいと思ってもらうことが目的なので、アート・デザインセンスのある関係者を仲間に加える。

リターナブル容器導入プロジェクト：初めに行政や民間の大型集客施設、学校等に協力してもらい、アドバルーン的な効果を狙う。

<p>リーディングプロジェクト4</p> <p style="text-align: center;"><b>マイカーの利用を考える運動</b></p>
<p><b>目 的</b></p> <p>マイカーのかしこい利用方法を考えて地球温暖化防止や大気汚染を防止する</p>
<p><b>波及的効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車や徒歩による健康増進</li> <li>・ マイカー利用者の環境への意識向上</li> <li>・ 騒音削減、交通渋滞の緩和に寄与</li> </ul>
<p><b>主体と役割</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 推進組織 マニュアル作成、モニター制度やアンケート調査の実施</li> <li>・ 市 民 マイカーから公共交通機関への利用転換を図る、省エネ運転の実施</li> <li>・ 事 業 者 上記の事項について、従業員への指導・啓発等</li> <li>・ 行 政 明石市総合交通計画（H19.3 策定予定）によるプロジェクトの推進・協力</li> </ul>
<p><b>何をするか（内容・手法）</b></p> <p>第1段階</p> <p>(1)省エネ運転マニュアルの作成・配布</p> <p>推進組織が省エネ運転マニュアル（A5 版程度で車に備えつけてもらうぐらいの大きさ）を作成・配布し意識啓発を図る。</p> <p>(2)マイカー利用者へのアンケートの実施（モビリティ・マネジメントの実施）</p> <p>マイカー利用者へ、なぜ公共交通機関が利用できないかなどについてアンケートを行い、公共交通機関への誘導策を検討する。</p> <p>これについては、明石市総合交通計画（H19.3 策定予定）に基づく施策（かしこいクルマの使い方）と調整しながら実施する。</p> <p>第2段階 マイカーのエコドライブモニター制度の実施</p> <p>エコドライブモニターを募集し、エコドライブによる燃費の向上を把握する。</p> <p>また、モニター及びアンケート調査の結果から、燃費の向上について目標値の設定を検討する。</p> <p>第3段階 公共交通への誘導策の推進</p>
<p><b>目標（値）</b></p> <p>1年目 省エネ運転マニュアルの作成・配布、アンケート調査の実施</p> <p>2年目 モニター制度の開始、アンケート結果から公共交通機関への誘導策の検討（2年目以降継続）</p> <p>3年目 モニター制度の継続</p> <p>4年目以降 モニター及びアンケート調査の結果から目標値設定についての検討</p>

<p>リーディングプロジェクト5</p> <p style="text-align: center;"><b>自販機配置の適正化で環境を改善する</b></p>
<p><b>目 的</b></p> <p>自販機の台数・設置場所の適正化により、電気消費量の削減と景観・交通安全問題を改善する  (自販機が①電気の大量消費（地球温暖化問題）、②空き缶、紙コップなど（ごみ問題）や③過剰・不適切配置（交通安全問題）などの問題があることは市民が気づいているが、便利さや販売の自由の原則に隠されて、実態が充分わかっていないために改善のためのアクションに結びついていない。)</p>
<p><b>波及的効果</b></p> <p>タブー視されていた象徴的な問題への取り組みが、市民の環境意識の向上につながる</p>
<p><b>主体と役割</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 推進組織 企画立案と推進主体、自販機調査・マップ作成、改善策検討</li> <li>・ 市 民 調査協力、改善策検討に参加</li> <li>・ 企 業 調査協力、改善策検討に参加</li> <li>・ 行 政 調査協力、市民・企業への協力要請、改善策調整</li> </ul>
<p><b>何をするか（内容・手法）</b></p> <p>第1段階 自販機調査の実施・マップの作成</p> <p>推進組織が、地域を区分けして調査担当者を決める。推進組織のメンバーがいない地区については、市民や自治会への協力を要請する。（調査は市全域で実施できなくても、部分実施でスタートする。）</p> <p>調査は、地図に自販機設置場所、消費電力、販売品区分、商品のブランド、回収用容器を記入し、交通安全上の問題箇所は、赤色で囲む。</p> <p>調査結果を集計整理して、自販機マップを作成・公表する。</p> <p>第2段階 データの分析・市民意識調査</p> <p>自販機マップ、市内の自販機の消費電力量（地域別電力消費量）、市民 100 人あたりの設置台数（全国との比較）などを分析・公表し、自販機の利便性と環境問題について考えてもらう。それを市民の環境意識調査の形で集約する。</p> <p>第3段階 検討会の開催</p> <p>検討会を開催して、市民の意向を勘案しながら、自販機の適正数・適正配置を検討する。この会議には、市民と行政、関連する企業が参加する。決定すれば、企業側で対応策を検討して、具体的に実施してもらう。</p> <p>自販機 1 台ごとに、消費電力のステッカーを市民に見える位置に貼り付けることによって、環境 v s 効率（利便性）を認識してもらう。</p> <p>第4段階 情報発信</p> <p>第3段階までの実施状況、実施結果について報告書を作成し、情報発信することにより、自販機の適正配置を広げていく。</p>
<p><b>目標（値）</b></p> <p>1 年目 第2段階まで進める（現状をマップ化して、市民の意識を調査する。）</p> <p>2 年目 第3段階で自販機の適正配置を検討して実施まで持っていく。</p>



<p>リーディングプロジェクト6</p> <p style="text-align: center;"><b>市民太陽光発電所プロジェクト</b></p>
<p><b>目 的</b></p> <p>化石燃料発電による電気使用量の削減（地球温暖化防止）</p>
<p><b>波及的効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然エネルギー利用の関心が高まり、地球温暖化防止につながる。</li> <li>・ 自分たちの手による発電が、明石市を基点に兵庫県内に波及する。</li> <li>・ 環境問題全般に対する市民意識が向上する。</li> </ul>
<p><b>主体と役割</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 推進組織 啓発・普及の具体的な方策の立案 事前調査や講演会などによる太陽光発電啓発活動 市民発電所設置のための出資者募集</li> <li>・ 市 民 講演会など啓発行事への参加、市民発電所設置のための出資</li> <li>・ 事 業 者 市民発電所設置のための出資、従業員への啓発</li> <li>・ 行 政 市民発電所設置のための出資、啓発活動の支援、設置基金の創設</li> </ul>
<p><b>何をするか（内容・手法）</b></p> <p>第1段階 事前調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他都市の事例（発電量、出資者、配当金等）</li> <li>・ 利潤創出のための経済的手法</li> <li>・ 太陽光発電による電力の使用状況、施設設置場所（発電効率、売電効果等）</li> </ul> <p>第2段階 啓発活動及び出資者募集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発電設備メーカー、有効活用者、他都市設置者などの共同セミナー開催</li> <li>・ 調査に基づくデータにより自然エネルギー利用に関する啓発セミナー開催</li> <li>・ 市民及び市内の企業に対して出資者を募集する。</li> <li>・ 補助制度を検討し、適切な補助金の獲得</li> </ul> <p>第3段階 太陽光発電施設の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校園、保育所、老人福祉施設など市民の話題となる場所に設置する。</li> <li>・ 太陽光発電電力の使用状況等を公表する。</li> </ul> <p>第4段階 余剰電力の売却</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利潤創出時には出資者への配当を行う。</li> </ul>
<p><b>目標（値）</b></p> <p>初年度 他都市の事例、経済性等についての調査研究、啓発マニュアル作成</p> <p>2年度 市民啓発活動、出資者募集手法の検討</p> <p>3年度～ 出資者募集、基金の創設、発電施設設置</p>

リーディングプロジェクト7

家庭でできる温暖化防止

目的

民生部門（家庭）におけるエネルギー使用量を削減することにより、地球温暖化防止（CO<sub>2</sub> 排出量削減）に貢献する。

波及的効果

- ・各家庭の省エネ努力はそのまま家計の節約にもつながる。（節約の成果を実感して貰うため、環境家計簿は光熱費（金額）で記入する）
- ・家族の環境対話やコミュニティ（自治会など）の活性化などが期待でき、明石市民の環境意識の高揚にもつながる。

主体と役割

- ・推進組織 活動センター、エネルギー削減目標策定、環境家計簿の集計、省エネアドバイス
- ・市民 「エコファミリー」に団体登録、家庭で省エネ活動&環境家計簿の記入
- ・事業者 「チーム・マイナス6%」への参加、従業員とその家族は家庭で省エネ活動
- ・行政 「エコファミリー」の登録窓口、エネルギー使用実績調査、省エネ指導員育成講座

何をするか（内容・手法）

第1段階

- ・多くの市民に環境家計簿への取り組みに参加して貰うため、親しい人とのグループ参加など、気軽に取り組んで貰える工夫を考える。
- ・対象は、電気・ガス・水道とする。（電気だけでも参加OKとする）
- ・環境家計簿はできるだけ簡素化し、記入の負担を軽減する。各家庭では電気代、ガス代、水道代の請求書を集め、それを所定の様式に記入するだけとする。

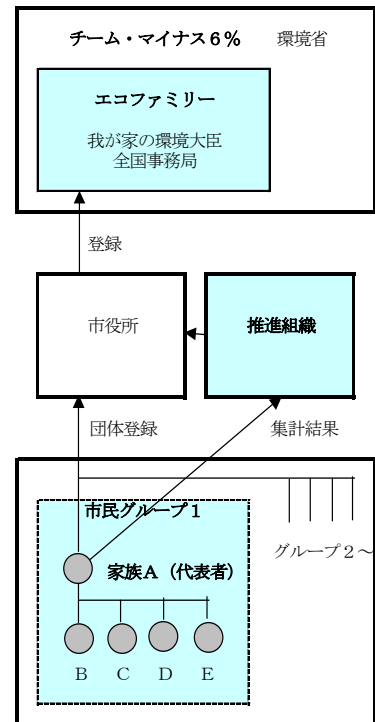
第2段階

- ・モデルグループによる試行
- ・モデルグループの取り組み結果や1990年から現在までの電気・ガス・水道など民生部門（家庭）のエネルギー使用実績を分析し、それをもとに明石市独自の削減目標を策定して活動をスタートする。

第3段階

- ・活動に参加する市民グループは、環境省のチーム・マイナス6%のエコファミリー（我が家の環境大臣）に団体登録する。
- ・参加する団体の省エネ目標は「マイナス6%」とする。
- ・集計は3ヶ月毎に行い、団体登録代表者が推進組織に提出する。
- ・エネルギー消費量およびCO<sub>2</sub>排出量の削減累計は年1回行政でまとめ、年次報告する。

- ・環境家計簿を提出した団体には参加賞、成果をあげた団体には努力賞などを検討する。
- ・取り組み家庭への支援活動
  - ①省エネマニュアルの作成（ビジュアルなもの）
  - ②省エネ指導者の育成（講習会など）
  - ③省エネセミナーの開催（コミセン、自治会など）



目標（値）

- 初年度（前期） 推進組織（家庭でできる温暖化防止）の構築
- 初年度（後期） モデルグループによる試行、民生（家庭）エネルギー削減目標の策定
- 2年目～ エコファミリーの団体登録受付をスタート

## リーディングプロジェクト8

### 水でつながる明石の自然プロジェクト ～ コウノトリきて！ ウミガメきて！ 大作戦 ～

#### 目 的

市民の環境への関心を高め、環境活動への積極的な参画を促す

#### 波及的効果

- ①市民のプロジェクト参画により自然への興味を育成し、環境への関心を醸成する。
- ②自然環境の復元により、地域の農産物の安全性が向上し地域での消費が促進され、農業の振興が図れる。
- ③豊かな自然と生態系の復元による明石市のイメージ向上により、観光客増加が図れる。
- ④生態系の継続的調査により、生物多様性国家戦略の実現に寄与する。
- ⑤広範なボランタリーグループの連携を図り活動をより効果的にするとともに、新たな活動参加者を増やし活動の輪を広げる。

#### 主体と役割

- ①推進組織  
活動計画の立案・進捗管理。  
目的・目標の明確化。  
4つのプログラム（みんなで調べよう あかしの自然、ホテル飛び交う川、海岸清掃ボランティアネットワーク、ため池清掃志隊）の調整。  
各プログラムのリーダーとして推進。
- ②行政：環境部・産業振興部・土木部・教育委員会  
各プログラムの広報と参加者の募集・登録。  
活動グループのネットワーク構築とコーディネート。  
現在の活動に関する情報提供。
- ③市民  
自然調査活動など、各種活動への参画。
- ④市民活動グループ・団体・専門家  
各グループ・団体の活動の推進。  
各種活動への助言と協力。
- ⑤事業者  
活動への人的協力と資金援助（冠事業による企業広告）。

#### 何をするか（内容・手法）

##### 第一段階（初年度）

- ①活動計画を立案
- ②推進組織事務局によりプロジェクトの内容を広報すると共に各プログラム参加者を募集
- ③「みんなで調べよう あかしの自然」より活動を開始し、明石の自然の現状を把握
- ④企業に働きかけてプロジェクト活動への協力を依頼（冠事業化）
- ⑤予算措置の検討

##### 第二段階（次年度）

- ①初年度の各プログラムの進捗振返りと計画の見直し
- ②プログラム、関連プロジェクト間の進捗・活動・計画の調整
- ③各プログラムにおける、計画の見直し、活動結果の検証、広報

##### 第三段階（3年度）

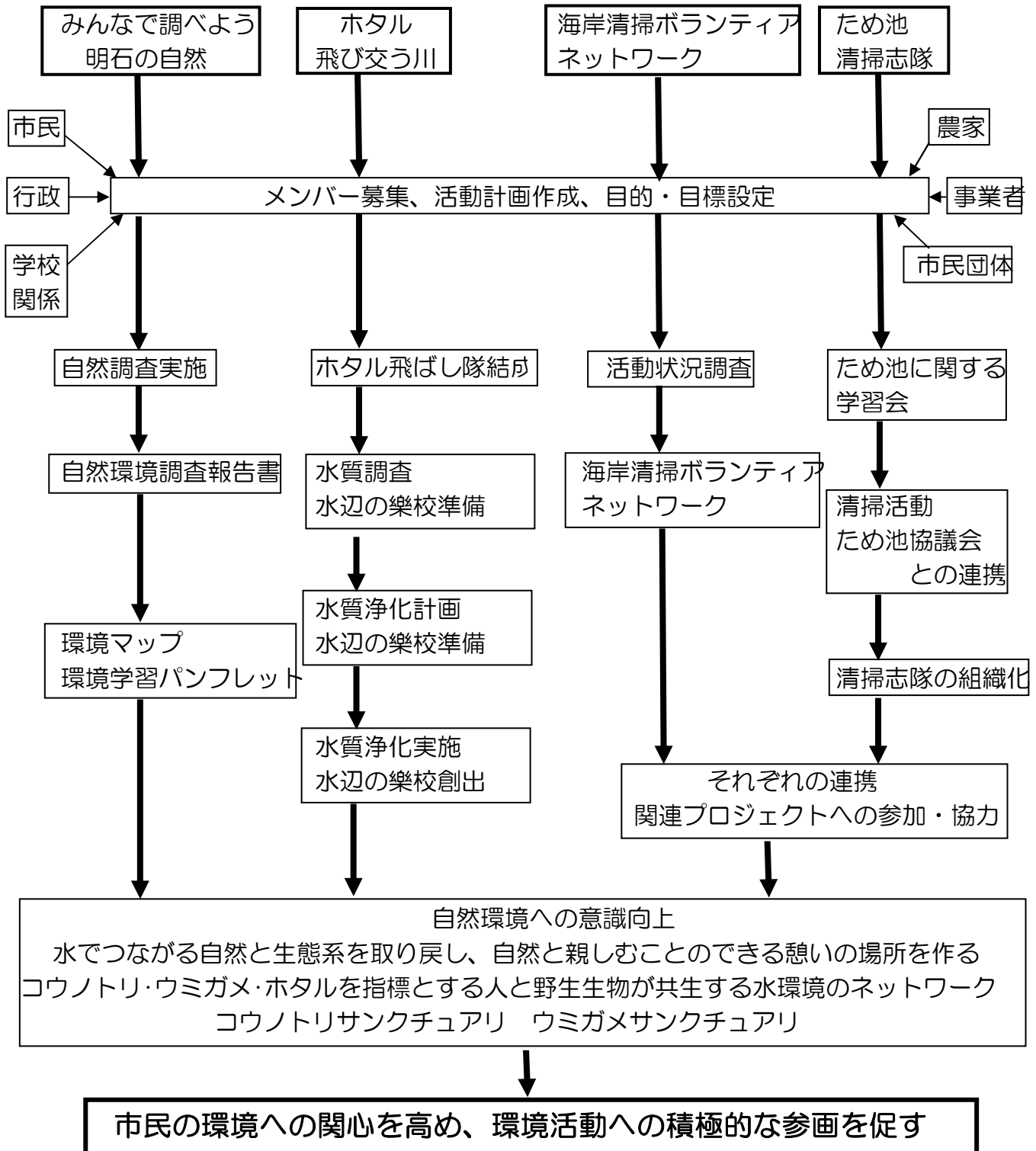
- ①次年度の各プログラムの進捗振返りと計画の見直し
- ②各プログラム、関連プロジェクト間の進捗・活動・計画の調整
- ③各プログラムにおいて、計画継続の検証、活動結果の検証、広報
- ④プロジェクトの成果を検証し、継続の可否・新規プロジェクトの要否を検討
- ⑤プロジェクトの成果を公表し波及効果をより確実にすると共に更なる広がり契機を作る。
- ⑥NPO法人化検討と横展開の継続的活動計画の立案

#### 目標（値）

初年度：メンバー募集、活動計画作成、目的・目標設定、自然環境調査の実施。  
次年度：明石自然環境調査報告書の発行、これを基に全体の活動計画を作成。  
3年度：緑の回廊でつなぐ明石の環境プロジェクトの計画モデルへの着手。  
5年度：各種指標のチェック。ため池の継続的清掃活動推進のための「ため池清掃志隊」の数。  
水辺の楽校の建設数。継続的海岸清掃のための「海岸清掃ボランティアネットワーク」の活動回数。  
明石市内に、ウミガメの産卵に適した海岸やコウノトリやホテルが生息可能な環境を作る。

## リーディングプロジェクト8

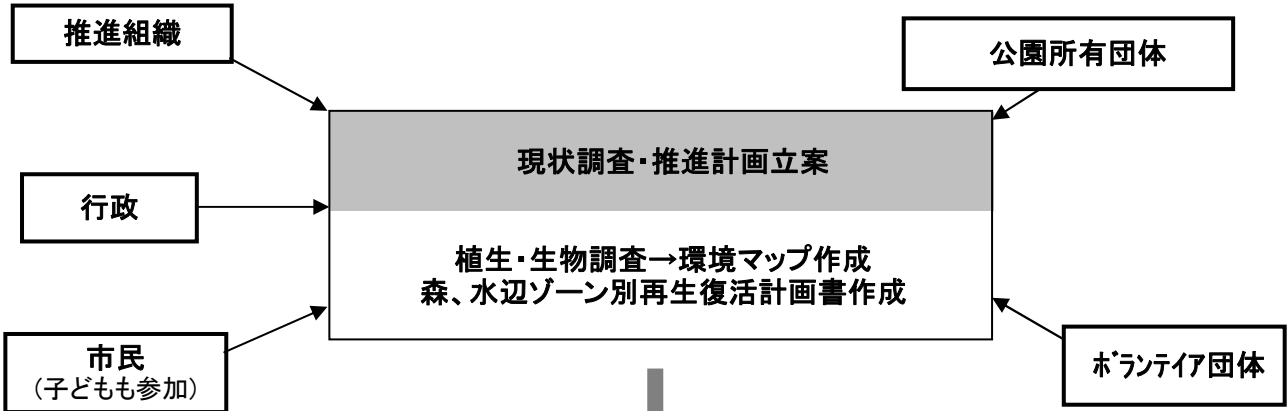
### 水でつながる明石の自然プロジェクト ～コウノトリきて！ウミガメきて！大作戦～



<p>リーディングプロジェクト9</p> <p style="text-align: center;"><b>明石に「ふれあいの里山」を復活させよう！！</b>      IN 金ヶ崎公園</p>
<p><b>目 的</b></p> <p>市民の力で心の安らぎ「里山」を復活させる ～子どもから大人まで皆が緑豊かな自然と触れ合える場所作り～</p>
<p><b>波及効果</b></p> <p>①市民への環境教育、啓蒙の推進拠点として活用 ②一般市民、子どもたちへの環境（自然）意識の高揚 ③子どもたちへの遊び場提供 ④自然環境（生態系、多様性）の保全（特に鳥や昆虫の棲家の確保）</p>
<p><b>主体と役割</b></p> <p>①推進組織 プロジェクトの推進、バックアップ</p> <p>②行政：環境部・産業振興部・都市整備部・教育委員会 公園の活用、造成、施設建設の管理責任 その他環境、教育関連部署</p> <p>③公園所有財団 公園の維持運営管理</p> <p>④市民団体 環境調査、環境教育など</p> <p>⑤市民 活動・イベントへ参加、協力</p> <p>⑥専門家 施設や場所作り、運営面のコーディネート、アドバイス、調査指導・協力</p> <p>※金ヶ崎公園は、市の「緑の基本計画」5大拠点の一つであり、県・森と緑百選にも選ばれている。 ※現在の運営形態をふまえ、市の方針・計画として財団の理解を得、役割分担を明確にした上で協力関係を築くことが重要。</p>
<p><b>何をするか（内容・手法）</b></p> <p>第一段階（1年目）</p> <p>①現状調査：市民との関わり、植生、生物調査 ②里山再生復活の具体的計画、役割分担、推進計画の立案 ③条例、保護地区の制定や特区申請の検討 ④森、水辺ゾーン別活動計画立案</p> <p>第二段階（2年目）</p> <p>①「里山再生復活メンバー(仮)」の募集 ②計画に基づき、行事、里山再生を実施する ③アドプト制度を適用し、地域住民や団体の協力を得る</p> <p>第三段階（3年目）</p> <p>①第二段階と同じく、継続して活動を行う。 ②施設には火を起こす場所を確保し、関連プロジェクトを巻き込んだイベントを開催 ③関連プロジェクトを含めた活動拠点としての施設建設計画を立案</p>
<p><b>目標（値）</b></p> <p>1年目：環境マップ作成、再生復活計画書作成 2年目：「里山再生復活メンバー（仮）」を募集。運営組織を確定。活動をスタートし、参加人数、活動回数を増やす。 3年目：継続的な活動実施、参加人数、満足度、里山の完成度確認（対象とした地域の比率） 4年目以降も同様に目標設定し、継続していく。</p>

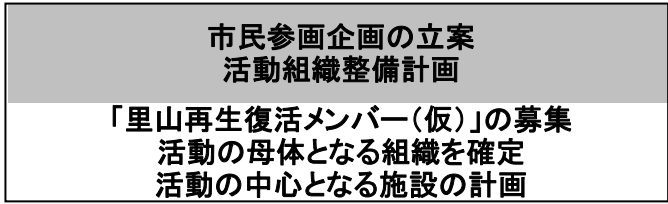
リーディングプロジェクト9

明石に「ふれあいの里山」を復活させよう！！ IN 金ヶ崎公園



専門家の協力・アドバイス →  
 ・里山再生専門家の指導  
 ・公園全体と施設の設計  
 ・生物生態系調査 ほか

← 参考事例の調査  
 姫路市自然観察の森  
 いなみの水辺の里公園  
 兵庫県立やしらの森公園



市民 (子どもも参加) → 自然観察会  
 山遊び  
 水辺のピオトープ作り



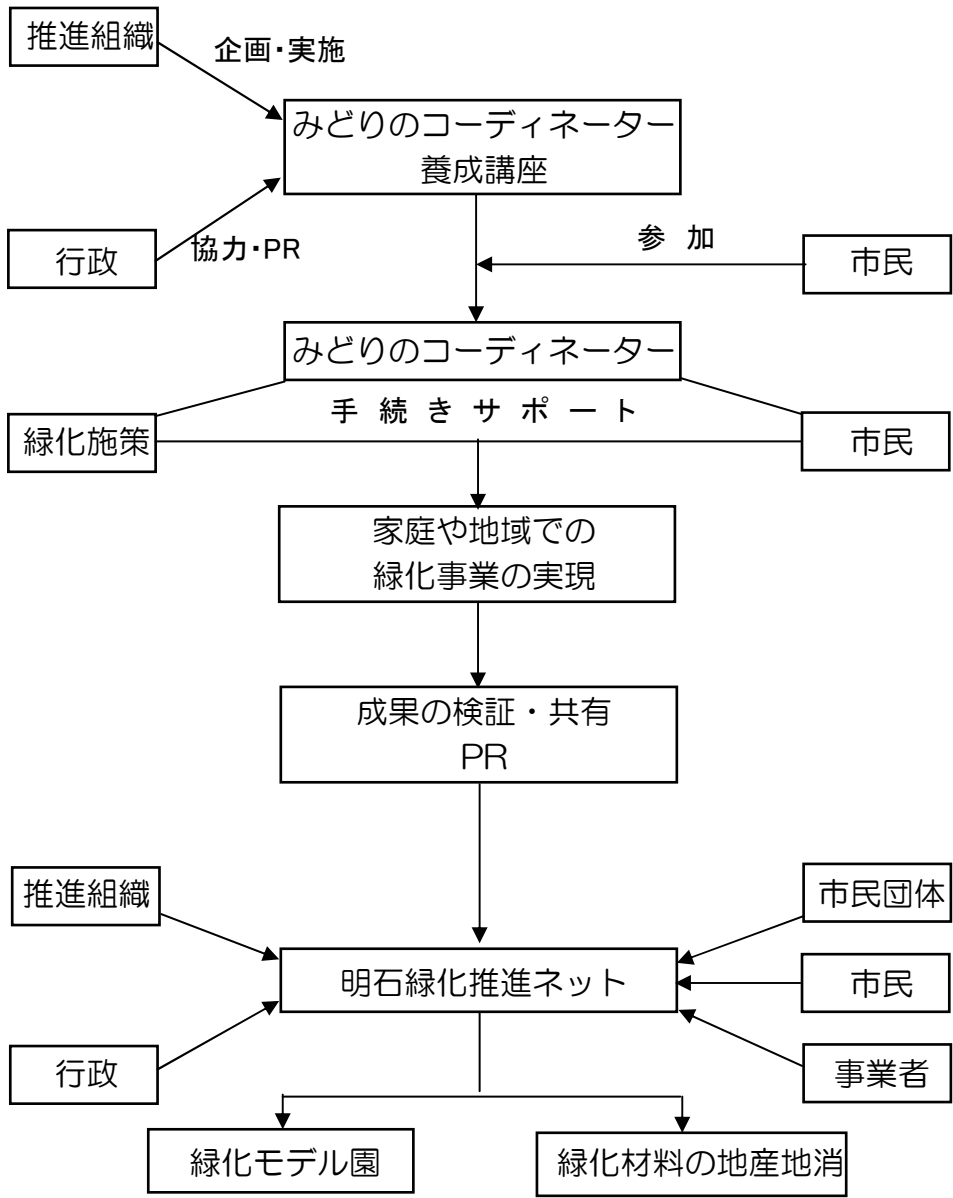
子どもから大人、生き物すべてが安らぎ、楽しく過ごせる場所＝里山

自然環境の保全、環境教育・自然体験学習の推進拠点  
 緑の回廊作りのスタート地点として位置づけ、他地区への展開  
 ため池協議会設置も視野に入れる

<p>リーディングプロジェクト10</p> <p><b>みどりのコーディネーター・プロジェクト</b></p>
<p><b>目 的</b></p> <p>行政の緑化施策とみどりを増やしたい市民との間をつなぎ、より効果的にみどりを増やすことができるようにする</p>
<p><b>波及的効果</b></p> <p>①生垣や花木植生が住宅環境の安心感と高級感、生活への潤いを与えることを住民が実感  ②景観が良くなり、安心感のある居住環境が作り出され、また、観光地としての評価上昇  ③ヒートアイランド現象の発生を抑制する。  ④住宅地域での防犯効果、災害時の危険性軽減が期待される。  ⑤市内に生垣用植物や花木植物の苗木を生産・販売する場所が増える。</p>
<p><b>主体と役割</b></p> <p>①推進組織</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりのコーディネーター養成講座や学習会の企画と実施</li> <li>・みどりのコーディネーターのマネジメント</li> <li>・「明石緑化推進ネット」（市民・行政・事業者のネットワーク組織）の立ち上げ準備と運営</li> <li>・他のプロジェクトやこれまで明石で自然環境活動や環境まちづくりをしてきた団体との交流・連携・協働</li> </ul> <p>②行政：都市整備部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供や「みどりのコーディネーター」のPR</li> <li>・みどりのコーディネーター養成講座や学習会への協働</li> <li>・「明石緑化推進ネット」への協働</li> </ul> <p>③市民・市民団体・事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動への参加</li> <li>・みどりのコーディネーター養成講座やコーディネート活動への協働</li> <li>・「明石緑化推進ネット」への協働</li> </ul>
<p><b>何をするか（内容・手法）</b></p> <p>第一段階</p> <p>①「みどりのコーディネーター養成講座」開催のための準備  （既に制定されている緑化奨励施策の内容調査や先進地視察・見学を経てのプログラムづくり、行政やNPOや関係事業者講師依頼）</p> <p>②「みどりのコーディネーター養成講座」の開催</p> <p>第二段階</p> <p>①「みどりのコーディネーター養成講座」の修了生が実際にコーディネーターとして、行政の緑化奨励施策を市民に伝え、その手続きをサポートしたりアドバイスしたりすることで、市民が緑化奨励施策を展開しやすくする。</p> <p>②「みどりのコーディネーター」のコーディネートによって実現した「市民による緑化」の実施例や成功例のPR、コンテスト、シンポジウムを行い、その成果を検証しつつ、さらに明石市の緑化を進める。</p> <p>③「みどりのコーディネーター」の資質向上のためのスキルアップ講座や、あらたにコーディネーターを増やす養成講座などを毎年行っていく。</p> <p>第三段階</p> <p>①みどりのコーディネーターや、そのサポートを受けて緑化をした市民、そして行政、事業者とのネットワーク組織「明石緑化推進ネット」を立ち上げる。</p> <p>②「明石緑化推進ネット」の中で、公共空地（校庭含む）や事業者敷地などを利用して、緑化推進のモデル園や育苗園（明石のみどりは、明石で育て使う園芸植樹の地産地消）を整備する。</p> <p>③他のプロジェクト（水でつながる明石の自然、ふれあいの里山復活、えこあぐり、自然環境ナビ、グリーン購入、えこあぐり）との連携や、すでに明石で自然環境活動や環境まちづくりを展開している団体とも連携・協働する。</p>
<p><b>目標（値）</b></p> <p>初年度：「みどりのコーディネーター」養成講座の開催  次年度：みどりのコーディネーターによるサポート活動の開始、サポート活動の成果のPR  3年度：「明石緑化推進ネット」立ち上げ、モデル園計画の企画・実施</p>

# リーディングプロジェクト10

## みどりのコーディネーター・プロジェクト



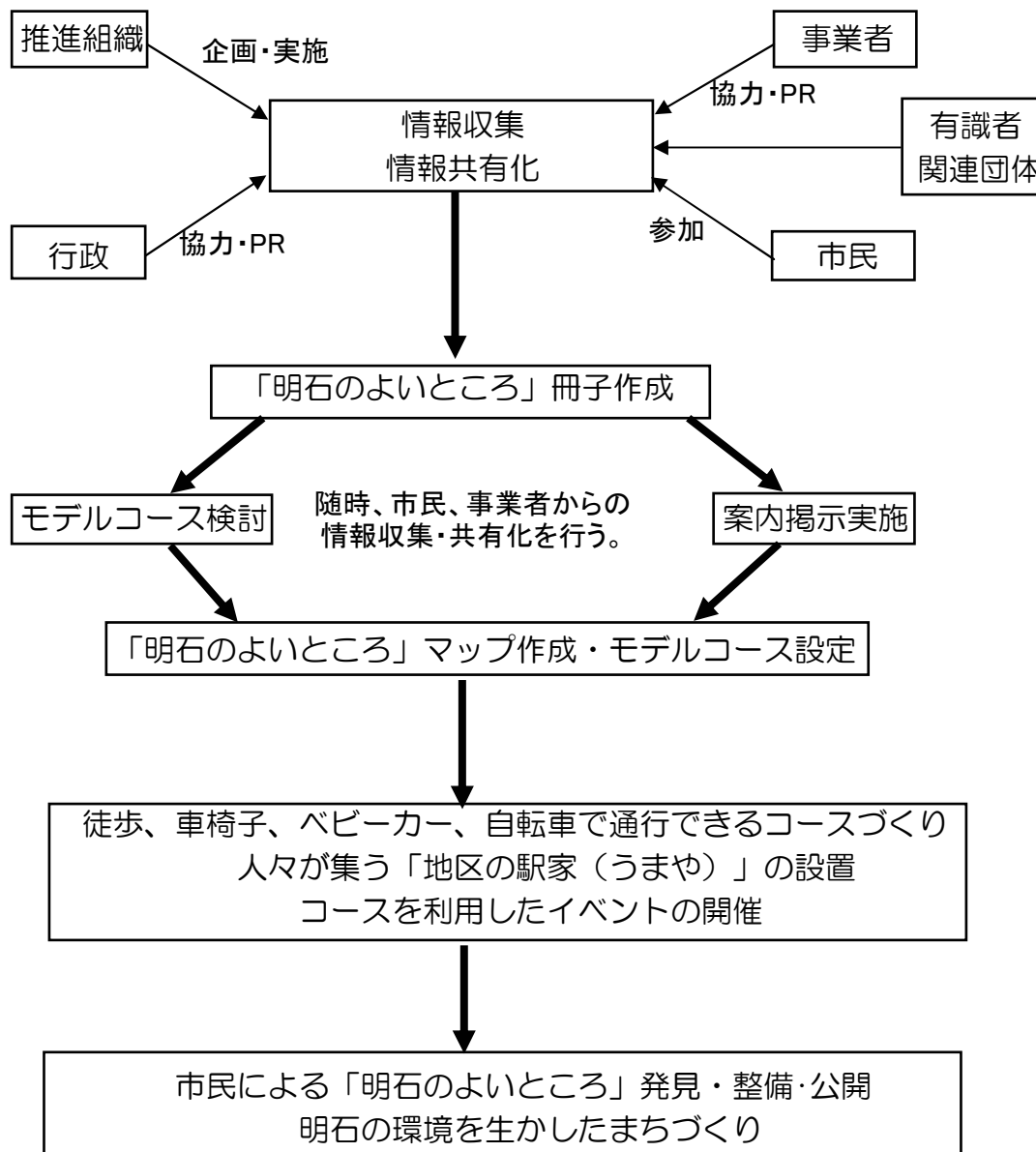


<p>リーディングプロジェクト11</p> <p>自然環境ナビ（ゲーター）プロジェクト</p>
<p><b>目 的</b></p> <p>明石の自然・天然資源をデジタルマップにして、市のホームページで公開し、いつでもどこでも簡単に閲覧できるようにすることで、市民の自然・天然資源への興味・関心を高める。</p>
<p><b>波及的効果</b></p> <p>①明石の自然を身近に感じ、自然に親しみやすくなる。 ②現地探索したくなる→移動人口の増加・健康増進</p>
<p><b>主体と役割</b></p> <p>①推進組織 計画活動の立案・進捗管理 目的・目標の設定 データ収集・管理</p> <p>②行政：環境部 情報提供、広報などの協力</p> <p>③市民 情報提供 活動への参加</p> <p>④事業者 活動への協力（イベント実施など）</p>
<p><b>何をするか（内容・手法）</b></p> <p>第一段階（先行事例調査）</p> <p>①プロジェクトメンバーの募集 ②活動計画・体制の検討・決定 ③データ収集 ④関連プロジェクトとの調整 ⑤ホームページ構想立案・予算見積もり</p> <p>第二段階</p> <p>①ホームページの構築 ②データ収集・メンテナンス ③ホームページから派生した情報提供の検討（携帯電話など） ④ブログ開設 ⑤関連プロジェクトとの調整</p> <p>第三段階</p> <p>①多様な方法での情報提供の実施 ②データ収集・メンテナンス ③掲載データを利用したイベントの開催（ウォークツアーなど）</p>
<p><b>目標（値）</b></p> <p>①データの収集数 ②自然環境ナビ（ゲーター）へのアクセス数 ③ポイント別アクセス数、現地探索人数 ④ブログへのコメント書き込み数 ⑤市民からの情報提供数</p>

<p>リーディングプロジェクト12</p> <p>古(いにしえ)の今を次世代につなぐ「明石のよいところ」プロジェクト</p>
<p><b>目的</b></p> <p>歴史的文化遺産をはじめとした「明石のよいところ」を、発見・整備・公開し、市民が容易に楽しくアクセスできるようにすることで、明石の環境を生かしたまちづくりを進める。</p>
<p><b>波及的効果</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 古人の知恵と思想を学び、まちづくりのヒントを得る。</li> <li>② 「明石のよいところ」を地域の理解・協力により取り入れることで、団塊世代を含めた市民の新しい仲間作り、明るいコミュニティづくりが活発になる。</li> <li>③ 「明石のよいところ」を集めたお気に入りコース「明石ゆほびかなる細道(仮称)」を設定することで、地域への誇り、郷土愛を育まれる。</li> <li>④ 「明石ゆほびかなる細道(仮称)」を活用したウォーキングなどのイベントを開催し、市民の健康増進に寄与するとともに、市内外へアピールする。</li> <li>⑤ ルート上の学校園と協力し、ルート上の環境美化・保全に取り組むことで、地域のつながりが生まれる。</li> </ol>
<p><b>主体と役割</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 推進組織 実施計画の立案・推進</li> <li>② 行政：教育委員会 自然環境と共存するまちづくりを啓発 市民活動の支援・指導 行政内調整 資金的・人的援助</li> <li>③ 市民 情報収集、調査への協力 計画への参加</li> <li>④ 事業者 情報提供・PR イベント共催</li> </ol>
<p><b>何をするか(内容・手法)</b></p> <p>第一段階(既存資料に基づく活動)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 実施計画、役割分担、推進計画の立案</li> <li>② 明石の歴史・文化に詳しい有識者、団体と連携を取り、情報の共有化を図り、協力体制を整える。</li> <li>③ 関連プロジェクトとの調整</li> </ol> <p>第二段階(第一段階で設定したルートを拡充する活動)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「明石のよいところ」を集めた冊子を作る。</li> <li>② 「明石のよいところ」の案内掲示を行う。</li> <li>③ 関連プロジェクトで提唱された「明石のよいところ」をあわせてマップ化し、案内掲示を行う。</li> <li>③ 市内を4地区に区分し、それぞれの地区のマップに示された場所を巡るモデルコース「明石ゆほびかなる細道」を設定する。</li> </ol> <p>第三段階(ゆほびかなる明石のまちを作る活動)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「明石ゆほびかなる細道」を徒歩、車椅子、ベビーカー、自転車で安心して通行できるコースを整備する。</li> <li>② 地区ごとに人々が集う「地区の駅家(うまや)(仮称)」を設置する。</li> <li>③ 「明石ゆほびかなる細道」において、小・中学生のマラソン大会やグリーン・エコマラソン大会、競歩大会などを開催する。</li> </ol>
<p><b>目標(値)</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「明石のよいところ」調査結果の公表、案内掲示</li> <li>② 「明石ゆほびかなる細道」ツアー開催</li> <li>③ 「地区の駅家(うまや)(仮称)」の設置</li> <li>④ エコマラソンなどのイベント開催</li> <li>⑤ 「明石ゆほびかなる細道」を整備するための地域活動の発生</li> </ol>

## リーディングプロジェクト12

### 古(いにしえ)の今を次世代につなぐ「明石のよいところ」プロジェクト



リーディングプロジェクト13

地産地消あかし流＝えこめぐり

目的

人と植物・生物に配慮した農水産業を身近なものとするこゝで、農業の基本となる「土」「水」「太陽」（＝自然環境）の重要性を知り、それらを守る気持ちを育てる。

波及的効果

- ①農園サンクチュアリにより、水生生物・植物が集まる場所を作る。
- ②減農薬・無農薬栽培による農業排水の浄化を進める。
- ③「農」の大切さ・楽しさを知ってもらうこゝで、生産者の意識向上と消費者の意識改革が進む。
- ④農作物生産時のエネルギー削減やフードマイレージ減少の効果を生み出す。
- ⑤イベントの開催で、地域のつながりを生み出し、明石の魅力を伝えることができる。

※農園サンクチュアリ：稲刈りが終わった水田に冬期も水をはる農法（冬期湛水）などにより、工作していない農地を生物が集まる場所にするこゝ。

※フードマイレージ：食べ物がとれたところから食べるこゝろまで運ばれる距離のこゝ。輸送で排出されるCO2量が距離から計算できるので、地産地消、CO2削減、両方の指標となる。

主体と役割

- ①推進組織  
活動計画の立案・進捗管理  
目的・目標の明確化  
各種調査の実施
- ②行政：産業振興部・教育委員会  
プロジェクトの広報と参加者の募集・登録  
活動グループのネットワーク構築とコーディネート  
関連施策に関する情報提供・協力
- ③市民、市民グループ  
プロジェクト活動への参加
- ④事業者  
活動への協力・PR

何をするか（内容・手法）

第一段階：プロジェクト推進の素地をつくる

- ①活動計画の立案（「農園サンクチュアリ」「市民農園・学童農園」「学校給食取り組み検討」「地元産品流通拡大」の4プログラムについて検討する）
- ②目的・目標の設定
- ③現状調査
- ④先進地視察・見学会
- ⑤プロジェクトへの協力者の募集、事業者への働きかけ（協力組織作り）

第二段階：どのような活動を行うか

- ①第一段階の調査より、活動の優先順位を決定し、活動を開始する
- ②効果的な情報発信を行う
- ③イベント・PRにより、より多くの市民の興味・関心を惹く

第三段階：活動の継続

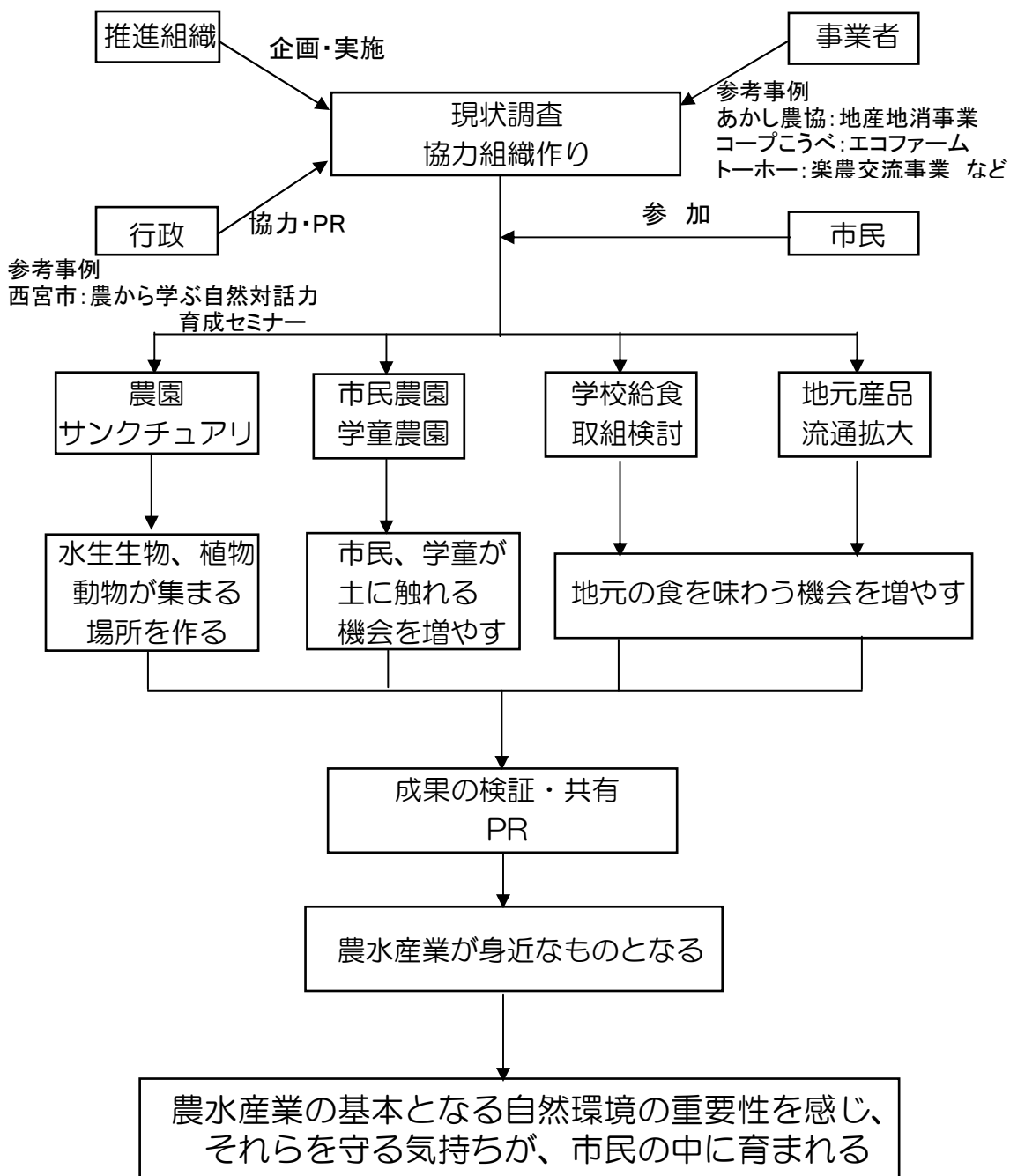
- ①活動の進捗管理・調整を行う
- ②活動結果を検証し、継続の可否、新たな活動への進展を検討する

目標（値）

- ①市民農園・学童農園・農園サンクチュアリ開設数
- ②学校給食への利用品目、取り組み学校数
- ③地元産品流通量の増大
- ④地元産品取扱店の増加
- ⑤農園サンクチュアリで観察できる生物・植物の数
- ⑥ひょうご安心ブランドへの農作物の採択

# リーディングプロジェクト13

## 地産地消あかし流＝えこあぐり



## 4. 5 施策の内容

### I. 環境を知り、学び、守る行動が広がるまち

#### 1. 環境教育・啓発活動を重点的に推進します

##### (1) 環境教育・環境学習の推進

自然とのふれあいや環境問題に関する学習活動を、子どもの頃から年齢に応じて段階的に取り入れ、生涯にわたり環境を学ぶ機会を増やし、能力を育成します。また、環境知識・情報のデータベース化、環境副読本及びビデオライブラリーなどの環境教育・環境学習教材の充実を図ります。

(文化芸術部・健康福祉部・環境部・産業振興部・土木部・都市整備部・教育委員会・L1,2,8,9,11,12,13)

##### (2) 自然観察会や、環境学習のためのイベントの充実

環境への興味・関心を高めるため、身近な公園、ため池、海辺、里山、河川などで自然観察会や環境学習などのイベントを開催します。

(環境部・産業振興部・土木部・都市整備部・教育委員会・L8,9,11,12,13)

##### (3) 環境活動拠点の設置・機能拡充

地域の様々な環境活動を支援するため、環境活動拠点を設置し、有効活用を図ります。

(コミュニティ推進部・文化芸術部・健康福祉部・産業振興部・環境部・都市整備部・L2,9,12)

##### (4) 遊休農地を活用した市民農園の整備

自然とふれあう機会や農業・園芸など体験型学習の機会の充実を図るため、遊休農地の有効活用を進めます。

(産業振興部・教育委員会・L13)

#### (5) 環境アドバイザーの育成及び派遣

環境に関する高度な知識及び経験を有し、適切なアドバイスを行うことができる人材（環境アドバイザー）の育成・確保を図るとともに、要請に応じて自主的な環境行動を行っている事業者や環境活動団体へ環境アドバイザーの派遣を行い、その活用を図ります。

（健康福祉部・環境部・L1,2）

#### (6) 市役所職員への環境に対する意識啓発の充実

環境意識の高い市職員を育成するため、職員研修のカリキュラムの一環として環境教育を取り入れ、自己啓発のための環境学習を充実・強化を図ります。

（総務部・環境部）

#### (7) 図書館における環境関連資料の充実

環境問題への関心や理解を一層深めることができるよう、市立図書館において環境関係図書・資料の充実を図ります。

（教育委員会）

## 2. 明石の環境を調査・測定し、結果を活かします

#### (1) 自然に関する調査及び環境マップの作成と普及促進

公園、ため池、海辺、里山、河川の身近な自然に関する調査を市民やNPOと連携して実施し、情報を収集するとともに、それらを環境マップとして取りまとめ、市内への配布を通して環境知識の普及啓発を図ります。なお、普及啓発にあたっては、希少種の保全に配慮します。

（環境部・産業振興部・土木部・教育委員会・L8,11,12）

#### (2) 環境情報システムの整備推進とその効果的な運用

市民一人ひとりの環境に対する理解を高めるとともに、自主的な環境学習活動を積極的に支援していくため、環境情報システムを構築し、多様な方法での情報公開・情報提供を進め、市民、事業者が環境に関する幅広い分野の情報を効率よく収集できるよう努めます。

（産業振興部・環境部・L11）

### (3) 大気、水質、騒音及び有害化学物質等の監視・観測体制の充実

複雑・多様化する公害や、産業のハイテク化に伴う新しい有害化学物質などに対して、迅速かつ的確な対処を行うことができるよう、監視・観測体制の充実強化を図るとともに、継続的な調査により公害の発生源や環境汚染などの実態把握に努めます。

(政策部・環境部)

### (4) 環境汚染物質等に関する調査・測定データの積極的な公開

公害防止に関する市民意識の高揚を図るため、環境汚染物質などに関する調査・測定データの公開を積極的に進めるとともに、人体への影響や対処方法などに関する最新の知見を収集し、適切な情報提供を行います。

(環境部)

## 3. 積極的な環境行動を進めます

### (1) 環境に配慮したライフスタイルの推進

市民一人ひとりが省資源や省エネルギー、リサイクルなどの環境に配慮したライフスタイルを実践していくことが求められていることから、家庭での環境負荷・エネルギー使用についてチェックを行う環境家計簿などを作成、配布し、その実践を促進します。

(コミュニティ推進部・健康福祉部・環境部・L2,3,6,7)

### (2) 環境影響評価の推進

地域の環境に著しい影響を及ぼすおそれがある事業の実施に伴う環境汚染の発生を未然に防止するため、環境影響評価を推進し、環境への配慮を促進します。

(環境部)

### (3) 地域環境美化活動への市民参加の促進

春の「クリーンアップ明石環境月間」、秋の「アイ・ラブ・あかし環境美化推進月間」などの啓発キャンペーンの推進などを通じて、地域環境美化活動への市民の積極的な参加を促します。また、ボランティア活動と連携して市内緑化を推進します。

(環境部・都市整備部)



#### (4) 事業者による公害防止対策の推進

有害化学物質などの排出を制限する規制の実施や、環境基準に適合しない事業活動への指導強化により、事業者の自主的な公害防止対策の推進を図ります。

(環境部)

#### (5) 自発的な活動の支援

事業者や市民、NPO が実施する地域活動や、環境の保全と創造のための活動が促進されるよう、これらの活動に対する支援に取り組みます。

(コミュニティ推進部・環境部)

## Ⅱ. 暮らしの知恵を共有し、循環型ライフスタイルが広がるまち

### 4. ごみの減量化、リサイクルを推進します

#### (1) ごみの発生抑制の促進

過剰包装や使い捨て商品の利用を抑制するなど、ごみの発生量が少ないライフスタイルや事業活動の実践を促進します。

(コミュニティ推進部・健康福祉部・環境部・L1,2,3)

#### (2) グリーン購入の促進

家庭や事業所、庁内において環境への負荷ができるだけ少ない商品やサービスを選んで優先的に購入する、いわゆるグリーン購入の取り組みを促進します。

(全庁・財務部・環境部・L1)

#### (3) 紙の使用抑制、リサイクルの推進

地球環境の保全のために、事業所や庁内において紙の使用抑制や古紙のリサイクル、再生紙の利用を推進し、木材資源の適正な利用を図ります。

(全庁・総務部・環境部・L1)

#### (4) ごみの分別の徹底と資源化の促進

分別収集の徹底を図り、適正処理を目指すとともに、資源の回収と再資源化を促進します。また、ごみの出し方の周知徹底をすることで、容器包装リサイクル法に対応した資源ごみの資源化率向上を図り、リサイクルを促進します。

(全庁・環境部・L1)

#### (5) 生ごみ、枝葉等のたい肥化の促進

生ごみ、枝葉などのたい肥化によるごみの減量化を実現するため、生ごみや剪定枝、落ち葉などをたい肥化する機器の家庭への導入を促進します。

(環境部)

#### (6) ごみ処理に係る応分負担の導入の検討

ごみの減量化と公平な費用負担という観点から、ごみ処理費用の有料化について具体的な導入のあり方を検討します。

(環境部)

#### (7) 公共事業における建設廃材、建設残土の再資源化の促進

公共事業の建設工事において排出される廃材や残土を建設副産物のリサイクルの観点から安全を確保した上で、再資源化を促進します。

(財務部・産業振興部・土木部・都市整備部・  
下水道部・水道部・教育委員会)

#### (8) 地域での資源回収活動への市民参加の促進及び積極的な支援

資源ごみの有効利用を図るため、地域での資源回収活動への市民の積極的な参加を促進するとともに、子ども会や自治会などの集団回収登録団体が自主的に行っている資源回収活動へ活動用具や助成金を交付するなど、積極的な支援を行います。

(環境部)

### Ⅲ. 資源やエネルギーを大切にし、地球環境を考えながら、身近な取り組みを進めるまち

#### 5. 省エネルギー・省資源を推進します

##### (1) エネルギーの使用抑制、省エネルギー機器・設備の導入の推進

家庭や事業所、庁内におけるエネルギーの適正な利用を図るため、エネルギー使用抑制の徹底や省エネルギー機器・設備の導入を推進します。

(全庁・財務部・環境部・土木部・L4,5,7)

##### (2) 自然エネルギー、未利用エネルギーの利用促進

自然エネルギーに関して、気象条件、地理的条件の変化や技術開発の動向などを見据えながら、その積極的な利用を促進します。

(環境部・L6)

##### (3) 公共交通機関の利用促進

交通渋滞による環境への悪影響を軽減するため、関係機関との連携のもと、公共交通機関の定時性の確保や利用者の利便性向上を図ることにより、自動車から公共交通機関への利用転換を促進します。

(全庁・環境部・土木部・交通部・L4)

##### (4) 自動車の適正な利用の推進

自動車の適正な利用による二酸化炭素などの排出抑制を図るため、徒歩又は自転車利用の促進やアイドリングストップ、エコドライブの実践に関して、市民、事業者への普及啓発を推進します。

(環境部・土尾b区部・交通部・L4)

##### (5) 低公害車の普及促進

電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車及びハイブリッド自動車といった低公害車の普及促進を図るため、市民、事業者が低公害車を導入する際に利用可能な助成制度や融資制度について必要な情報の提供を行います。また、行政においては、公用車への低公害車の率先導入を促進します。

(財務部・環境部・水道部)

#### (6) 透水性舗装の導入による地下水の涵養

地下水の健全な水循環や涵養（かんよう）を確保するため、透水性舗装の導入による雨水の地下浸透を推進します。

（土木部）

## IV. 自然と人が豊かにふれあい、ゆとりとうるおいのあふれるまち

### 6. 多様な自然環境の保全・創造に取り組みます

#### (1) 貴重な動植物の生息・生育地、樹木・樹林の保護指定

明石海峡の優れた自然景勝地を始め、貴重・希少な動植物の生息・生育地、多様な生態系を有するため池、里山の保全と、市街地において美観や風致を形成する樹林・樹木の維持・保全を図るため、環境基本条例に基づき、保護地区などの指定を積極的に進めます。

（環境部・土木部・都市整備部・L8,9）

#### (2) 海域及び砂浜等の保全

海岸保全とともに漁業活動との調和を図りながら、より親しめる身近な海辺づくりを推進します。また、アカウミガメの産卵地となっている砂浜や、魚類や底生生物などの多様な動植物が生息・生育している磯浜や藻場の適正な保全を進めます。

（環境部・産業振興部・土木部・L8）

#### (3) ため池の保全及び整備

ため池が有する生物多様性保全機能、雨水貯留機能、水源涵養機能の維持向上を図るため、老朽化したため池の改修や親水護岸の整備、水質浄化により、ため池の適正な保全を図るとともに、親水性の高い公園としての整備を進めます。

（環境部・産業振興部・都市整備部・L8,13）

#### (4) 里山等の市街地周辺の樹林及び市街地における樹木の保全

多様な野生生物の生息・生育地であり、水源の涵養、土砂流出の防止、二酸化炭素の吸収・貯蔵など、環境保全上の多様な機能を有する里山や市街地内の樹木などについて積極的な保全を図ります。

(環境部・都市整備部・L9)

#### (5) 学校や地域が一体となったビオトープづくりの推進

子どもたちが自然と触れ合い、体験しながら人間と自然との関わりや生態系のしくみについて学習することができるよう、学校や地域の協働のもと、地域本来の自然の姿に再現した、昆虫や小魚など野生の動植物が生息・生育できるようなビオトープづくりを推進します。

(環境部・産業振興部・土木部・都市整備部・  
下水道部・教育委員会・L8,9,13)

#### (6) 減農薬農業の普及促進

農薬や化学肥料の利用による水質の汚濁や健康への悪影響を未然に防止するため、農業協同組合、生産者及び消費者の理解を得ながら減農薬農業の普及促進を図ります。

(産業振興部・L8,13)

### 7. 良好な都市環境の形成を推進します

#### (1) 公園や緑地の整備と拡充の推進

市民の自然との触れ合いや憩いの場として、緑あふれる魅力ある公園や緑地の整備を拡充します。

(都市整備部・L9,10)

#### (2) 地域住民による自主的な住環境の保全の推進

住環境の保全や良好なまちなみの形成を図るため、地域住民の街づくりの合意に基づく地区計画や建築協定、都市景観形成地区の取り組みに対して積極的な支援を進めます。

(都市整備部・L10)

### (3) 公共下水道整備事業の推進による公共用水域の水質保全

海域や河川などの公共用水域の水質保全や生活環境の向上を図るため、公共下水道の完全整備をめざすとともに、老朽化した処理場・ポンプ場・管渠の更新などを推進し、併せて水洗普及と浸水被害の防止に努めます。

(下水道部)

### (4) 道路その他公共施設や工場等での樹木等の植栽による緑化の推進

市民や事業者との連携のもと、樹木・草花の植栽などを通じて、道路の沿道緑化や公共施設、工場、住宅地などにおける緑化を推進します。

(土木部・都市整備部)

### (5) 建築行為や屋外広告物の景観に対する指導・助言

大規模建築物における景観への配慮について指導・助言を行うとともに、屋外広告物の規制及び公共空間デザインマニュアルの活用により、良好な景観形成を促進します。

(土木部・都市整備部)

### (6) 駐輪場の整備と放置自転車、違法駐車防止対策の推進

都市景観の骨格を成す道路・沿道景観の保全を図るため、駐輪場・駐車場の整備などによる放置自転車・違法駐車対策を推進します。

(土木部)

## 8. 歴史・文化を守り、明石らしさを伝える市民文化を保存します

### (1) 有形・無形・民族文化財等の指定と保存の推進

太寺廃寺塔跡や古窯跡群などの遺跡や神社、仏閣などの建造物、天然記念物などについて、その希少性や重要性を評価し、指定と保存措置を進め、市民文化の向上に努めます。

(教育委員会・L12)

### (2) 歴史的市街地における建物を中心とした景観整備、歴史的まちなみの保全

都市景観形成重要建築物や都市景観形成地区の指定により、歴史的な建物やまちなみの保全を進めます。

(産業振興部・都市整備部・L12)

### (3) 埋蔵文化財、文化的景観等の保護意識の啓発

郷土の貴重な文化財を後世に継承していくため、重要な文化財については、所有者の理解のもとで指定文化財の保存に努めるとともに、文化財の公開や展示を通じて市民の文化財保護意識の普及啓発を図ります。

(教育委員会・L12)

## 第V章 計画の推進に向けて

### 5.1 計画推進の基本的考え方

環境基本計画を推進していくためには、行政だけでなく、市民や事業者のそれぞれの主体的な取り組みも必要ですが、相乗効果をもたらす三者のパートナーシップによる取り組みが重要です。

そこで、環境基本計画は、パートナーシップで進めていくことを基本的な考え方とします。

また、環境基本計画の進捗状況については、年次報告書により公表し、市民、事業者、環境審議会などからの意見を把握し、施策や各主体の取り組みの推進に反映させていきます。

### 5.2 計画の推進体制

#### (1) パートナーシップによる推進組織

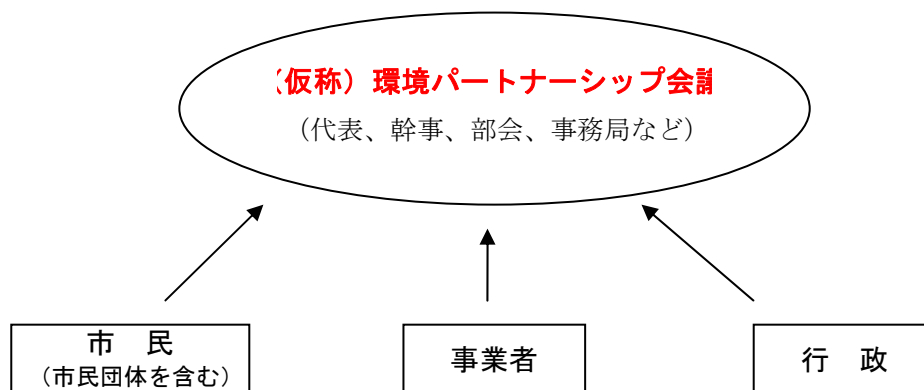
リーディングプロジェクトの実施など、市民・事業者・行政が協働で具体的に計画を進めていくために、その基盤となる組織「（仮称）環境パートナーシップ会議」を平成19年度に設置します。

この「（仮称）環境パートナーシップ会議」は、環境基本計画見直しにかかわった環境パートナーシップあかし市民会議のメンバーを中心に、市民・事業者・行政で組織し、情報の交流や調整を行い、三者が連携したプロジェクトを実践するための基盤となるものです。

#### (2) 行政における推進体制

市役所では、環境の継続的な改善を進めていくため、平成12年度から環境マネジメントシステムを導入し、その推進体制を構築しています。

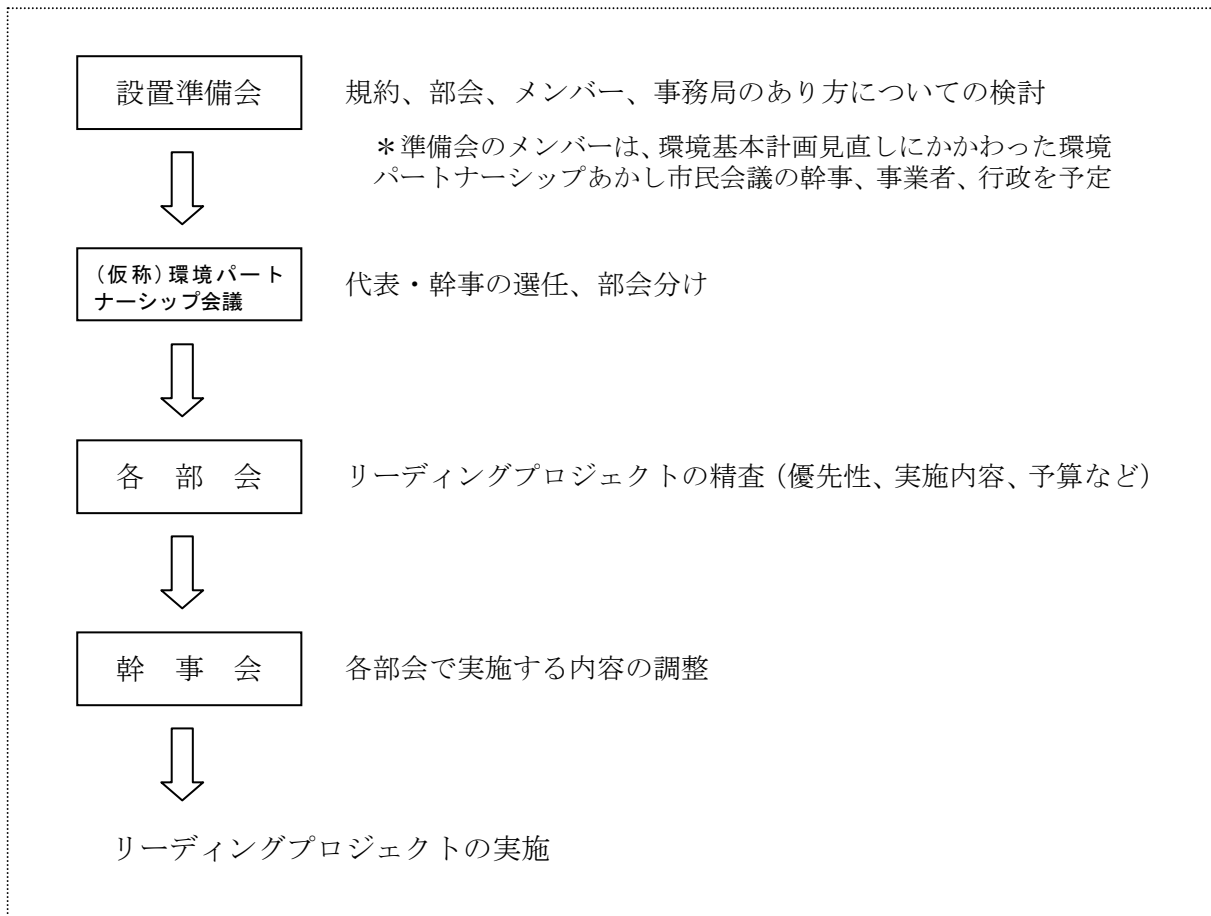
そこで、環境基本計画については、環境マネジメントシステムの手法を使って推進していきます。



環境基本計画の推進体制



## (仮称) 環境パートナーシップ会議の設置・運用の流れ (案)

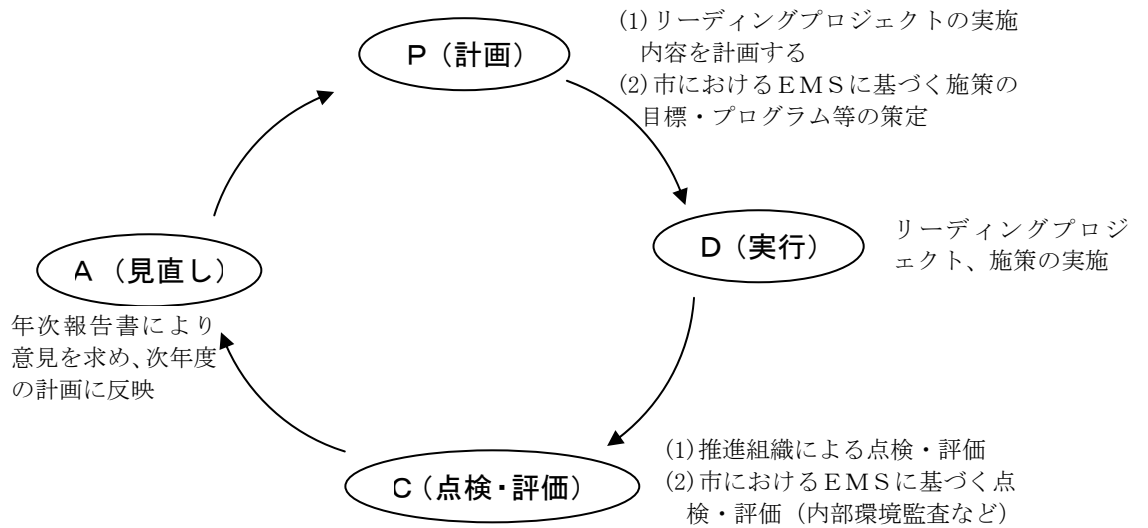


### 5.3 計画の進行管理

環境基本計画の進行管理については、PDCAサイクルで回していくことを基本的な考え方とします。

PDCAサイクルとは、Plan (計画)、Do (実行)、Check (点検・評価)、Action (見直し) を繰り返すことで、施策の進捗状況を把握し、点検・評価することにより問題点を見つけ出し、次の計画につなげていくという仕組みです。

そこで環境基本計画に基づく施策の進捗状況・評価については、「年次報告書」により広く公表し、市民、事業者、環境審議会などからの意見を把握し、施策や各主体の取り組みの推進に反映させていきます。



\*EMS：環境マネジメントシステム

### 環境基本計画の進行管理の仕組み

### 第 3 3 回 明石市環境審議会

日時 平成 1 9 年 1 月 2 6 日（金）午後 4 時 0 2 分

場所 明石市勤労福祉会館 多目的ホール

○事務局 B 本日は、議事の中で基本計画の見直しに参画していただいております環境パートナーシップあかし市民会議の幹事さんから、市民提案されたプロジェクトについて後ほどご説明をいただく予定になっております。

なお、本日の環境審議会でございますけれども、現在、審議会委員 1 8 名中 1 3 名のご出席をいただいております。過半数のご出席ということでございますので、定足数を満たしておりますことから、環境基本条例施行規則第 2 3 条第 2 項の規定に基づき、本日の会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

○会長 先ほど事務局からお話ございましたが、今日は、通常事務局説明という形だけではなくて、環境パートナーシップあかし市民会議の幹事 5 名の方から内容的な説明を伺うということを事務局から提案いただいております。事務局としてのご提案の中に入っているのか、あるいは今日ご出席いただいた審議会というところでの環境パートナーシップあかし市民会議の幹事の皆さん方自身のご発言であるかという点につきましては、どちらかであるという点は後ほどご説明の中で若干おっしゃっていただきたいと思いますが、環境基本計画の見直しということについて、これまでの方式、市民参画をさらに進めるという観点からこのパートナーシップあかし市民会議が結成されているということにつきましては、従前ご説明申し上げているところでございます。その点から、参画の実質化を図るためにも、現在進行中の計画策定の過程に直接ご参加いただくというのが一番いいんじゃないかと考えております。ですから、私としては、形式はともかく、自主的な議論がなされることをぜひ期待したいと思っております。

まず、資料 1 の基本計画の見直しの骨子と、それから改訂版の原案。改訂版の原案は、資料、今見てみますとかなりの厚みがございます。資料 2 の十数ページから後ろは、リーディングプロジェクトという形での

表現形態になってございます。地域で環境計画をつくるときに、普通は目標でありますとか、あるいはそれを達成するための手だてを各分野ごとに並べるといった形のものに加えて、分野間の融合を図ったり、あるいはさまざまな施策の中で、特に重点的に進めていくということから、リーディングプロジェクトという形式で環境計画を進めていくという流れが近年非常に多く見られるようになっております。これ自身は大変すばらしいことだと私は思っておりますので、そういう形式をとられているということも、事務局の説明の中ではぜひしていただきたいと思っております。その中で、リーディングプロジェクトの中身については、後ほど市民会議の幹事の方からご説明いただくということを事務局からただいま説明がございましたので、そういう形で進めてまいりたいと思っております。審議会の委員としてのご意見は一括してお受けするというところで進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○事務局 A 環境基本計画の見直し中間案概要につきまして説明をさせていただきます。

今回の見直しにつきましては、現行計画の対象期間における中間年の見直しとして実施するものでございますが、その背景や理由につきましては、昨年の6月の審議会で説明させていただいておりますので、割愛させていただきます。

なお、お手元の資料2の冊子と現行の計画書との関係でございますが、資料2は現行の計画書の変更部分ではなく、現行の計画書がこれに置きかわるものでございます。

次に、見直しに当たっての3つの基本方針につきましても6月の審議会でもお示ししているところでございますが、特に、1番目の市民の参画と協働による市民提案の形で、審議会に諮るという方針に重点を置きまして取り組んでまいりました。昨年の6月にスタートしました環境パートナーシップあかし市民会議におきまして、市民の皆様、事業者代表の方々、行政職員によって、今日まで、15回の全体会議のほか、幹事会や部会で検討を重ね、見直し案を策定いたしました。

初めに、お断りを申し上げます。委員の皆様には資料をお送りした後、この月曜日、22日に開催いたしました市民会議での意見により、若干

修正をいたしておりますので、その部分を説明いたします。

資料2の前文をお開き願います。

前文に記載しております「3. 計画改訂の流れ」につきましては、市民会議の設立や活動状況を述べており、現行計画におきましても審議会の審議経過、ワークショップの経過などを参考資料に掲載しております。そのような関係上、これを資料編に移させていただきます。そして、改訂の趣旨、ポイント等は前文に記載することといたしまして、市長あいさつ、改訂に携わった市民会議のコメントと、1ページの、第I章ですけれども、「1. 1、計画改訂の背景と目的」を載せることにいたしました。それによって、1ページからは計画そのものの内容を記載するというので、第1章のタイトルを、「計画の改訂にあたって」から「計画の基本的事項」に変更し、掲載する項目、「1. 1」を削除いたしまして、計画の位置づけ、対象範囲、計画の期間といたしました。

計画の全体像でございますが、全体的な改訂内容といたしましては、施策内容を中心に必要な部分のみの見直しを行うとともに、現計画の中の環境行動指針などは第4章に表現されていると思われまますので、削除してボリュームの軽減を図りました。

では、資料2の原案に基づきまして、計画の構成と内容につきまして説明をさせていただきます。

1ページから3ページの第I章、計画の基本的事項の各項目につきましては、現行の計画から要点を抽出するとともに、今回の改訂に即した内容に修正をいたしました。また、現計画にある環境の現況など、附属資料的なものは資料編に編集することにいたしました。

4ページをお願いいたします。

第2章の「計画の基本理念」でございますが、現計画の理念を踏襲して、文言をそのまま生かし、解説文を要約いたしております。

5ページをお願いいたします。

第3章の「明石市のめざす環境像」でございますが、現計画でも3つの目指すべき環境像が述べられていますが、市民会議の中から、表現が堅苦しくなじみにくいか、総合的な環境像が要るのではないかという意見が出されました。そこで、市民会議から提案されました、プロジェ

クトに込められた市民委員の皆様方の思いを反映させ、持続的発展が可能な社会を目指す都市を想定した総合的な将来像として、資料にあります環境像をつくり上げました。

さらに、この環境像を実現していくために、現計画の環境像の趣旨や市民会議の各部会での考え方を取り入れ、やわらかな、実のある表現にした4つの方針を設定してございます。なお、現計画は「めざすべき」という表現ですけれども、義務的な印象を与える表現は、みんなで進めていこうという意味も含め、「めざす」という表現に変更いたしております。

7ページをお願いいたします。

続いて、第4章、「施策内容」でございしますが、本章では、目指す環境像を実現していくための市民、事業者、行政、三者の役割、リーディングプロジェクト、施策体系などの項目を取り上げております。

次のページですけれども、8ページの「めざす環境像実現のためのリーディングプロジェクト」につきましては、今回の見直し基本方針の1つである原案作成段階から、市民参加による提案という方針に基づいた13のプロジェクトが市民会議から提案され、計画全体を引率し、実効性を高めていくリーディングプロジェクトとして位置づけたものでございます。リーディングプロジェクトは、現計画にある行政主導のものに変わり、市民、事業者、行政の三者がパートナーシップによって推進していくものとして新たに設定したものでございます。各プロジェクトの内容につきましては、市民会議の幹事さんからのご希望によりまして、後ほどご説明をしていただく予定をしております。それぞれの中には、パートナーシップによる計画の推進を具体化するため、市民、事業者、行政の三者の役割を明確にしております。また、目標として、評価を行う際に指標となる取り組みを段階的に示しております。

次の9ページですけれども、この施策体系は、現行の施策を「めざす環境像実現のため」の4つの方針に沿って分類し、さらにリーディングプロジェクトに関連するものと、そうでないものとに分けております。なお、現行の施策は、現計画策定後の施策の取り組み状況により、必要に応じて修正を加えたり、また削除したりいたしております。施策の内容につきましては、31ページ以降に記載し、現計画の記述を簡素化す

るとともに、関連するリーディングプロジェクトを明記いたしております。また、庁内の責任を明確にするために、関連する部の名称を記載しております。これは行政施策として進めていく場合の担当部署であり、施策の多くは行政だけで推進するのではないということがわかるように表現を工夫してまいりたいと考えております。

次に、41ページをお願いいたします。

第5章の「計画の推進に向けて」でございますが、三者によって推進に取り組んでいくといった基本的な考え方や、PDCAサイクルによって進行管理を進めていくといった計画の進行管理は、記述内容を簡略化していますが、現行の考え方を踏襲しております。推進体制につきましては、三者による推進組織である「(仮称)環境パートナーシップ会議」を設置し、リーディングプロジェクトの実践及び進行管理を行っていくものとしております。一方、そのほかの行政施策につきましては、庁内の環境マネジメントシステムの目的、目標に設定して、実践、進行管理を行っていきます。また、新たに設置していく「(仮称)環境パートナーシップ会議」は、現在の市民会議の方々が母体となって進めていく予定でございますが、計画の推進に当たりましては、さらに多くの人員が必要となりますので、今後、新しいメンバーが加入しやすいようにパートナーシップの組織を拡大していく内容も盛り込んでいくことにいたしております。

最後に、資料編でございますが、本日の資料では省略させていただいております。掲載する内容といたしましては、市政の概況、環境の現況、環境パートナーシップあかし市民会議の資料などがございます。

なお、数値データなど他の資料で参照できるものは内容を省略させていただき、項目と参照先を記載することにいたしております。

以上で報告を終わります。よろしくお願いをいたします。

○市民委員A ごみ・資源・ライフスタイル部会の報告をさせていただきます。

私どもの部会では、市の職員の方々を含めまして、延べ21名で議論、検討してまいりました。また、検討する上で時間がちょっと短かったので、より効率的に議論するために、入り口グループと出口グループに分かれて議論してまいりました。入り口グループのほうでは主としてリデ

ユースとかリユースに関すること、出口グループではリサイクルに関する  
ことについて議論をしてまいりました。また、資源循環推進審議会と  
の関連も出てまいりますので、毎回、ごみ対策課の職員の方にもご出席  
をいただきました。

では、リーディングプロジェクトの内容についてご説明をさせていただきます。

11ページをごらんいただきたいと思います。

始めのプロジェクト「あかし環境マイスター制度」についてご説明さ  
せていただきます。この議論のベースになっておりますのが、分別収集  
を行っていますが、分別収集においてそのルールがなかなかきちんと守  
られない。どうしたらこのルールが守られていくのかということについ  
て、議論してまいりました。そういう中で、なぜ分別をしないとイケな  
いのか、分別収集したものがどこでどのようにリサイクルされているの  
か。そういう点についての理解がまだまだ不十分であるということも大  
きな要因ではないかということになりました。

そこで、こういうことについて市民の多くの方々に理解をしていただ  
き、身につけていただきまして、分別収集を徹底し、そしてリサイクル  
をより推進する。その結果、焼却するごみの量が減り、地球温暖化の防  
止にもつなげていこう、そんなことを考えております。

そういうことから、環境問題に対する認識をさらに深めていただく、  
また、地域での実践活動に役立つようなスキルを身につけていただく、  
そのような内容を持った講座を行う、設けていく。そして、ふさわしい  
講師の先生方をお願いして、また魅力ある教材をつくるということで、  
丁寧な学習を続けていくことを進めたいと考えております。そして、修  
了時には一定の試験を行いまして、「環境マイスター」の資格を認定し、  
認定を受けた皆さんに、11ページにありますごみ減らし隊のような実  
践的な活動の中心的な役割を地域で担っていただこう、ということをお  
考えたプロジェクトでございます。

次に、12ページの「くらしの知恵伝承プロジェクト」について説明  
をいたします。

これは、ほんの少し昔に私たちが大切にしていた暮らしの知恵をもう



一度思い起こし、それを若い世代の皆さんにも伝えていくことによってライフスタイルの転換を図り、ごみの発生の抑制につなげていこうというところでございます。また、世代間の交流や地域の人と人とのつながりも大切にしていきたい、そんなことも考えたプロジェクトです。具体的には、ふろしきを見直して活用を図ったり、布おむつの見直しをして、紙おむつのごみの削減や赤ちゃんの発達の促進を図ること、また、家具などの修理をする技術を伝えて、ごみの発生の抑制と物を大切に長く使う心を育てていくことを進めたいと思っております。また、多くの市民の皆さんが楽しく気軽に集って、そこで要らなくなった衣類や書籍などを持ち寄り、そして、それを必要とする方々がもう一度使う、リユースですけれども、そういう場をつくる。そんなスペースを「e c oカフェ」として地域に設けていくことを考えております。ここでは、気軽にお茶を飲みながら、子育てや暮らしのさまざまな知恵の交流などもできればいいのかなと考えております。

それから、3つ目のプロジェクトは、14ページの、「グリーン購入推進プロジェクト」でございます。これは、環境に配慮した買い物をする必要があるということがよく言われているわけですが、これを具体的に進めようということで、商業者の皆さんと力を合わせて、具体的な実践をやっていこうというものでございます。そのためには、多くの市民の皆さんにグリーンコンシューマーとなってもらえるような講座を開催して、環境問題やさまざまな消費についての情報、知識の提供、それから先ほどのプロジェクトと関連しますが、ふろしきの使い方などの情報提供を行っていくということを考えております。

そして、レジ袋の問題ですが、買い物が楽しくなるようなすてきなデザインの商品バッグとか、ふろしきのコンテストを開催したり、そして、それを普及したりすることによって、レジ袋の削減を図っていこうと考えております。レジ袋の削減のために、市内の市民団体や消費者団体などとスーパーなどの商業者の方との間で、レジ袋の有料化についての協定を締結することも考えております。

また、商業施設では、環境に優しい商品の販売を集中的に取り上げるということから、例えば、“グリーンデー”というものを設けて、環境に

についての意識をそう持っておられない方々も含めて、楽しい、お祭りのような雰囲気の中でエコロジーな買い物ができ、エコ商品の普及促進を図りたいと、そんなことを考えております。それから、コーヒーショップや大型の集客施設、公共施設などで、リユースカップなどリターナブル容器の普及、使用を推進していくことを進めていきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、ごみ・資源・ライフスタイル部会からの説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○市民委員 B それでは、エネルギー部会としまして、説明をさせていただきます。

環境パートナーシップあかし市民会議では、我々が今環境上抱えている問題、課題を無作為に摘出しまして、その中で、エネルギーに関連するものということで、省エネルギー、自然エネルギーを使うということ、それから市民のエネルギー消費の中で一番大きなものを占めているのがマイカーであるということから、交通を含めた3つのグループに分かれて検討をしました。構成は14名で、この中には、市民、事業者、行政職員が含まれております。

プロジェクトの内容について、16ページから19ページに記載されておりますリーディングプロジェクトについて説明をしていきます。

まず、「マイカーの利用を考える運動」。これは、既に明石市で交通についていろんな調査や施策についての計画を練っておられますので、行政の担当の方にも加わっていただき、また、それらの資料を参考にさせていただいて、マイカーの利用を考える運動ということでまとめてみました。マイカーをいかに上手に運転して、エネルギーの節約を図るかということについては、市民の一人一人の考え方、使い方についての習得ということが必要でありますし、それから、できればマイカーを利用せずに公共機関を利用するという形で取り組んでもらうことが大切ではないかと考えました。

そこで、省エネ運転マニュアルを作成して配布します。それから、マイカーの利用者がどうして公共機関を利用できないのか、その問題点等につきましてはアンケートを実施します。そういう2つの手段から第1段階を進めます。次に、第2段階としては、マイカーのエコドライブモニター制度を実施いたします。これは、エコドライブモニターを募集し

て、エコドライブによる燃費の向上を把握します。その結果から燃費の向上についての目標値を決めて、その目標に向かって省エネルギー的な運転を進めてもらうことにします。第3段階としては、当然のことながら、公共交通への誘導ということになります。これにつきましては、いろんな公共交通を利用しやすい形に持っていく必要がありますので、それまでの間のアンケートの結果等を踏まえながら検討していくことを考えております。

次に、リーディングプロジェクト5として挙げます「自販機配置の適正化で環境を改善する」につきましては、市民のみんなが気になっていることですが、たくさんの自販機が並んでいて、ここでたくさんの電気が使われているという状態を考えてみますと、まず自販機の配置について考えてみるべきじゃないかということになりました。しかし、自販機を置いているというのは商業活動ですから、それについて我々が制約をするということではなしに、市民の考え方の中で、そういうものがそんなにたくさんなくても暮らしていけるんだという考え方が定着するという方向に持っていくことをねらっております。

当然、自販機がたくさんあるということは、そのことによる景観の問題だとか、自販機の置いてある場所によっては、交通事故の発生だとか、そういうことも考えられますので、安全面もこの中で考えてみるということにしました。自販機についての調査というのは、いろんな自治体でテーマとして取り上げられているのですけれども、調べただけで、そこから前へあまり進んでいません。だから、我々は調べて、数を減らす。適正な配置を考えた省エネルギー対策として自販機を考えていきます。

そのために、まず第1段階として、市民のグループで推進組織を編成して、担当する地域について自販機が配置されているマップを作成します。それぞれの自販機については消費電力等が全部明記されておりますので、そういう数値を調べていくことによって、自販機がいかにかエネルギーをむだ遣いしているかということも認識してもらうということになります。それから、交通安全上の問題や美観上の問題ということもマップ作成の中で取り組んでいきます。

第2段階としては、そのデータを分析し、それを公表して、さらにそ

れに対する市民意識の調査を進めます。その次に、実際この適正配置をするためにはどうしたらいいのかということで検討会を開催しますが、この中には、市民、行政、それから関連する企業が参加するということになります。1つの案としては、自販機1台ごとにどれだけの電力を使っているのかというステッカーを張るようにしたらどうかという案が出ております。そういうことから、いろいろ調査等ができましたら、この件につきましては当市から情報発信ということで、広く日本全国でも利用できるような形で持っていきたいと思います。

次に、リーディングプロジェクト6。これは、「市民太陽光発電所プロジェクト」です。自然エネルギーを我々が利用するという形について、市民が参画した発電所については市民が出資することで進めます。それによって得られた利益というんですか、それを売電し、発生した利益を出資した市民に還元できるということで、1つのプロジェクトとして取り上げております。どこに設置するかということにつきましては、学校、保育所や、老人福祉施設など、市民の話題になるようなところに設置し、自然エネルギーに対する市民の関心を高めようと考えています。

次に、「家庭でできる温暖化防止」。19ページですが、これは民生部門のエネルギー使用量を削減するということです。今まで任意にやられていた方法で、家庭でのエコチェックという制度が県にも、市にもあります。しかし、それが十分に役立っているかということになってくると、非常に心もとないところがあります。これをやったことによってどれだけ利益があるのか、自分たちにどれだけの見返りがあるのかを知ること、それから、やはりこういうことをやったという達成の意欲というんですか、そういうものを刺激する方法が必要ではないかということになりました。

今、環境省では「チーム・マイナス6%」という運動をやっております。これは、行政を通じてそこに登録をするという形になっておりますから、行政の窓口で参加する人を把握できます。それから、「チーム・マイナス6%」という制度では、環境省からいろんな資料が末端まで流れていきます。数字も環境省で集計してもらおうということをやっています。今までのエコチェックとは一味違った、参加する市民の心をくす

ぐるような形でやっていく。そういうことで、データが集まってくると、この数値をもとにして削減の目標をつくり上げていくことができると考えております。

そういうことで、この4つのプロジェクトは、市民が参画できるものである、それから市民の環境意識を向上できるということでまとめてみました。

○市民委員C 私からは、自然部会の概要と経緯、それからリーディングプロジェクトの8、9、13の3つをご説明させていただきたいと思います。

自然部会の構成メンバーは、当初は事務局を含めて16名でした。その後、行政職員の方、また途中から参加してくださった市民の方々を含めて、現在22名で構成しております。その内訳は、高校生、明石高専の建築学科の学生、県立大で環境を学んでいる大学生、私のような主婦、それから働き盛りの男性、仕事を終わられて今度は社会貢献をしようという男性と、ほんとうに幅広い年齢で、バランスのとれた部会だと思っています。

私たちは全くのボランティアで参加しておりますから、高校生たちも、自分のお小遣いから交通費を出して、それでも毎回休まずに皆さんが参加しているということに、私自身もほんとうに頭が下がりますし、明石のことをすごく真剣に考えている人がこれだけたくさんいるんだなというのは驚きでした。行政の方からも同じようなお話をいただきまして、私自身もすごくすばらしい部会に参加させていただいているなとうれしく思っております。

そんな、私たちの思いはひとつです。それは、次に説明させていただきますリーディングプロジェクトを、とにかく「絵に描いたモチ」にしたくない、実効性のあるプロジェクトを立ち上げていきたいということとして、真剣に取り組んでおります。ぜひ、審議会委員の先生方の豊富なご経験と知恵をそれにプラスしていただいて、さらにいいものにしていきますよう、この場をかりましてお願い申し上げたいと思います。

続きまして、経緯について簡単にご説明させていただきます。

私たちは、これまで15回ほど、勉強会、部会等、いろいろな活動のなかで、みんなでいろいろなことを勉強してきたり、調べてきたりとい

うことを積み重ねてまいりました。その中で、明石というところは縄文時代から、人と自然が共生してきたというすばらしい歴史があるということもわかりました。今もなお、二次的な自然ではありますが、里山、田んぼ、水路があって、そしてため池、川、海と、水の流れでつながる貴重な自然がまだまだたくさん残っているということがわかりました。ですが、そのことに、市民の多くの人たちが地域の宝として大切なものであることに気がつき、守っていかなければ、いつなくなっても仕方がない、おかしくない状態であるということもわかりました。

それで、ぜひ1人でも多くの市民に明石の自然環境に関心を持ってもらうことで、身近ないろんなところに生き物がいる、私たちは結構いいところに住んでいるのかもしれないなということに気づいてもらいたい。さらには、自然も人も同じように生きている。みんな自然のひとつなんだということ共感していただいて、自分以外の周りにある小さな命、生命の営みにも思いやりの気持ちを持ってもらいたい。この関心、気づき、共感の3つを大切にしながらプロジェクトを進めて、すばらしい明石の自然環境をどうか次代につなげていきたいという思いから、明石の緑や水辺にどんなふうになってほしいかということについて、みんなで意見をどんどん出してまいりました。

それを踏まえて、自然部会のビジョンと、そして4つのグループに分かれて検討した6つのリーディングプロジェクトを提案させていただくことになりました。詳しいリーディングプロジェクトは、シートがありますので各自読んでいただきまして、説明は簡単にさせていただきたいと思います。

まず、20、21ページのリーディングプロジェクト8「水でつながる明石の自然プロジェクト～コウノトリきて！ ウミガメきて！ 大作戦～」これは先ほどお話ししましたように、明石の特徴である水でつながる自然環境の保全、再生、豊かな生態系をつくるためのプロジェクトです。4つのサブプロジェクトを挙げています。「みんなで調べよう明石の自然」、「ホタル飛び交う川」、「海岸清掃ボランティアネットワーク」、「ため池清掃志隊」。このプロジェクトは、どれも最初の取っかかりとして実行しやすいものを選びました。ここから、さらにため池の水質浄化

や、水路・ため池の保全という方向にどんどん進んでいけたらいいなどと考えております。

サブプロジェクトの「みんなで調べよう明石の自然」は、これまで行政の中でもいろいろな部署にいろいろなデータがあると思いますし、専門家の先生方もいろいろなデータを持っておられると思います。しかし、それを1つのものとして、集めたり、分析したりということがなかなかありませんでしたので、そういうものをぜひ集めて、明石の1つのデータとして持っていきたいなということで、このプロジェクトを考えました。さらに、市民の方に先ほどの関心、気づき、共感を持っていただくために、簡単な市民調査など、みんなが参加しやすいものを取り入れて、この2本立てで行ってはどうかと考えております。

それから、「ホタル飛び交う川」ですが、昔のように生活に密着した川、そして、身近な自然を感じられる川、ひいては触れられる川。今は、川は汚いから近寄りたくないとか、川に入ったら病気になりそうとか、そういうイメージが明石の川にはありますので、触れられる川にしたいということで、ホタルをシンボルとしたプロジェクトをつくりました。

「海岸清掃」や「ため池清掃志隊」は、現在、行政でも実際に行われているものです。特に農水産課の「ため池清掃志隊」は、担当の方の熱意で今、どんどん進んでいますけれども、担当者が変わられたからといって、それが尻すぼみになってなくなってしまうような一過性のものにならないように、あえてこのようなものをプロジェクトとして取り上げさせていただくことも、行政と市民のパートナーシップのひとつと考えました。これらのプロジェクトを進めるに当たりまして、推進組織を中心として関係各者の調整をしつつ、市民が環境への関心を高めるために、これまで以上に地域社会や学校教育への取り組みを図っていきたいと考えております。

次に、リーディングプロジェクト9「明石に「ふれあいの里山」を復活させよう！！ IN 金ヶ崎公園」ですが、先ほど水の流れと言いましたけれども、水の流れの元は里山という位置づけからつくり上げたプロジェクトです。大人から子どもまで、生き物すべてが緑豊かな自然と触れ合える場所を市民の力でつくることを目的にしています。具体的に

は、現在、金ヶ崎公園という公園がありますので、そこにかかわっている団体とともに、市民と推進組織とで計画をつくっていく市民参画型のモデルとして金ヶ崎公園を挙げ、将来的には、金ヶ崎公園だけではなく、市内のほかの地域にも広がっていけばいいなと考えております。

それから、少し飛びますけれども、リーディングプロジェクト13「地産地消あかし流＝えこめぐり」というのも水の流れの一連ですので、私から説明させていただきます。地産地消というのは、自然にとっても、また、移動距離が少ないというので、エネルギーという意味でもすごくプラスになると思っています。地産地消や、農地の休耕地を使うこと、農園サンクチュアリの実施など、新しい発想をたくさん取り入れさせていただきまして、この時代にマッチしたプロジェクトとして取り組んでいきたいと考えております。

○市民委員D 続いて報告させていただきます。

プロジェクトナンバー10、24ページから入りますが、このプロジェクトは、目的のところに書いてございます、行政の緑化施策と緑を増やしたい市民との間をつなぎ、より効果的に緑を増やすことができるようにするという目的を持ったプロジェクトでございます。行政の協力を得て、「みどりのコーディネーター養成講座」を始めまして、コーディネーターを育成していきます。そのコーディネーターは市民、行政などの手続をサポートして、家庭や地域での緑化事業の実現に貢献していくということを進めていき、「明石緑化推進ネット」を組んで、緑化モデル園につなげていきたいというプロジェクトでございます。

めくっていただきまして、プロジェクトナンバー11、「自然環境ナビ（ゲーター）プロジェクト」。これは明石のいろんな自然・天然資源をデジタル化して市のホームページに載せ、それを公開して、いつでもどこでも誰でも簡単に閲覧できるようにします。まさに、これから先のユビキタスネット社会に対応した形で組み立てていきたいということです。そのようにして、市の自然、それから天然資源に対する市民の興味・関心を高めていくということを目指したプロジェクトでございます。

このデータとしては、いろんな天然資源がございます。先ほど話に出ました里山、川、ため池のこと。ため池でもたくさんございます。それ



から、観光資源もあります。その辺のデータをデジタル化して、随時ホームページに入れていきます。いろんなデータを次々入れて、紙ではなくて、ある目的を持ったデータを瞬時に描き出します。例えば桜を見たいといったら、明石市内でどんなところがあるだろうか。梅ならどこがあるだろう。ぼたんなら。鳥を見たいといったらどこがいいかとか、いろんなことができるのではないかと。例えば、神社に大きな木がある。どんな種類の木がどこにあるんだらうといういろんなデータをデジタルデータとして入れ込んでいきます。それを、紙一面にいっぱい書いてあるのでなく、好きなデータを検索して、誰もが見やすいようにしていきたいと。一挙にできるわけではありませんが、その辺の電子データをそろえ、でき次第記録して行って、いつでも誰でも、携帯でも見られるようにするというプロジェクトでございます。

最後に、12番のプロジェクト「古（いにしえ）の今を次世代につなぐ「明石のよいところ」プロジェクト」。これは、先ほどの11番と似ていますが、そのうちとりわけ歴史的文化遺産を的に絞ったものであります。明石のよいところをすべて網羅した形で、それらの発見、整備、公開して、市民が容易に楽しくアクセスできるようにすることで、明石の環境を生かしたまちづくりを進めることを目的にしたプロジェクトであります。ここに出てくるデータも、将来的には先ほどのナビ（ゲーター）と連携した形で公開されると考えられます。

なお28ページを見ていただきますと、行政、市民、関係者が情報を共有化して、「明石のよいところ」の冊子をつくります。「明石のよいところ」のマップを市民に公開し、モデルコースを設定して、いろんな好みのコースをいろんな方法、歩いてとか、車いすで行くならどう行ったらいいかとか、ベビーカーを押していくとしたらどういうコースが考えられるかというモデルコースをいろいろつくって行って、簡単にいろんなイベントを見やすくなるようにするものをつくり上げていきたいということを考えるプロジェクトであります。

簡単ではありますが、以上で説明を終わらせていただきます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、4人の方からご説明いただきましたので、どういう議論を

したらいいのかと、ちょっといぶかしく思われた方もいらっしゃるかもしれませんが、基本的には資料2にあります環境基本計画（改訂版）原案という形になっておりますので、これについてのご意見を伺うというのが筋ではないかと思っておりますが。どうぞ、どこからでも結構でございますので、ご意見を賜りたいと思います。

○委員C　　まず骨子に当たる部分でちょっと発言させていただきたいんですけども、地球環境であるとか、大きな建前の部分が結構あるんですけども、私は、自然環境という視点から参加させていただいていますので、自然環境の前に郷土とか明石のとか、もう少したってあるほうがいいのではないかと。それは、4ページ、それから5ページの四角の中の2行目もそうですけども、「地球のすべてをいつくしむ」と。明石の目指している環境像はそこまでのことなのかということ。自分は明石の自然環境を残したいと、それは郷土愛にも似たようなものということが明石市の環境基本計画には打ち出されていなくてはいけないのじゃないかと。確かに、ずっとそれを追求していけば、最終的には自然も地球すべてになりますけども、そこまでの文言をここにまで載せておくことが必要かどうかということを感じました。ですから、「地球のすべてをいつくしむ」というところは、郷土をいつくしむというような……。郷土という言葉は、40ページに文化財のところで1カ所出てくるだけで、明石に対する郷土意識とか、そういうものを醸成するという感じのものは、施策の中にはあるんですけども、理念のところにもそういうものがあるのもいいのではないかと。6ページに、「みんな自然のひとつ」という文言もあるんですけども、ここもちょっと無理があって、2行目に、「「みんな自然のひとつ」ということを体感する」とか、「人も全てが自然の作り出した自然の一部です」と。確かにわかります、生物である人間も自然でしょう。だけど、自然環境を破壊して、まさに環境基本計画をつくっている作業をしているわけですから、これは人間が自然と対峙している前提のもとになってやっているわけなので、ここはもう少し、明石のものという形で考えていくべきじゃないかと。ですから、そこは、4番としては、私は、郷土の自然を守り育むという形の言葉というふうに、明石だとか郷土だとかいうものを、理念としてはもう少し出すべきではないか

と考えます。

○会長 ありがとうございます。

どちらかという言葉ではなくて、委員Cさんの環境観を反映したご意見であると私は承りました。ですから、おっしゃる意見は、身近な郷土、自然環境ということに力点を置くべきであって、地球的自然というところについては、エネルギーを経由するか、あるいはさまざまな人間活動を経由するかわかりませんが、その点についての表現については、「地球のすべてをいつくしむ」という言葉で表現できるかどうかということのご発言かと思っているんですけども。このあたりのご議論はぜひやっていただきたいと思います。

○委員B 温暖化問題等がここまで危機的に迫っている状況の中で、もうぎりぎりのところまで自分たちは来ているんだよというのは、日本人全体、人間全体として認識していかなければならない時期に来ているわけで、そこはやっぱり捨てるわけにはいかないんじゃないかと。だから地球環境を、自分たちは今こういう時代に生きているんだという認識のもとで、自然、環境を大事にしていかなきゃいけないということになりますので、やっぱりそこを切るわけにはいかないんじゃないかという気がいたします。

○委員E そういうことに落ちつくんだと思うんですけど、地球環境と地域の環境は、これも私の環境観かもしれませんが、違わないというか、連携していると考える意識も大事だと思うので、そうすべきだと思いますし、地域の環境を守っていくことは地球環境を守ることにつながりますし、そこが守れなければ地球環境も守れないでしょうし、部分と全体というものを、常に私たちは部分と向き合うことしかできないんですが、全体感を失わないという姿勢で環境問題に取り組まないといけない最たるものだと思っているので、そういう表現をすることは大切じゃないかと思っています。

○会長 ありがとうございます。

私は委員Eさんの意見に大賛成なんですけども。私がちょっと気になるのは、「明石市の目指す環境像」、箱の中に入った3行がどういう形で生まれてきたのかという説明は若干、口頭ではいただいたんですけど、本文にはないんですよ。ですから、これは原案とあるので骨子ならわ

かるんですけど、最終的に文章にしていくとしたら、環境像がどうして生まれてきたのかということの説明された資料1の「市民会議の中から提案されたプロジェクトの趣旨を反映させ、持続的発展が可能な社会をめざす都市をイメージとしてつくりあげたものです」と。この言葉を直接引用するかどうかは別にして、やはりこういうものがないと、ぼんと来たのは何でだろうということなかなか訴え切れなところがあるんじゃないかなという気がしますね。これは全体として、言葉が、メリハリは非常にあるんですけど、間がちょっと飛んでいる印象がありますね。これは後ほど直していただくということにしますけれども。

○委員 I 細かいことやら、ちょっと大枠のことやら、一緒に申し上げることになるかもしれないんですけども、例えば7ページの施策内容のところ、「市民の役割」、「事業者の役割」、「行政の役割」とあります。市民のところ、前段にまちづくりという言葉が書いてあるんですけども、市民の役割は、「常に環境を意識した生活を送り、環境に配慮したライフスタイルを送ります」、「イベントへの参加、調査協力など、自らが動きます」と、何かすごく個々のライフスタイルのイメージ、言葉の使い方もかもしれないんですけども、もう少し、例えばまちづくりの中で環境共生型の知恵を出し合いますとかの表現が必要ではないでしょうか。市民が個々の生活の中で、イベントに参加したり、調査協力など、自らが動きますと。これも何か、参加や協力というのと、自らが動きますというのと、ちょっとつながりがどうなのかなというところでもう少し表現が必要と思います。いろんな自治会や町内会、NPO組織もあるので、組織的な動きというイメージが市民の役割の中に文章としてあってもいいんじゃないかなというのが1点です。

それから、リーディングプロジェクトを今お聞きしてしまして、すばらしいいろんな取り組みが提案されていると思うんですけど。ただ、これを動かしていくのはほんとうに大変だなというところがあって、誰が事務局をして、誰がいろんな細かい調整をするのかなと。見ていきますと、どうも事務局は役所の中にあるのかなというイメージ。あと、「計画の推進に向けて」41ページのところで、市民、事業者、行政が環境パートナーシップ会議を持って、計画の進行、会議の設置・運用の流れという

ところで、なかなか大変だろうなど。役所の中だけで調整機能を持たれていくのか、もう少し分担していくのかというイメージがちょっとわかりにくかったので、もし何でしたらご説明いただければというところが大きな枠です。

それから、もう1点だけ。ちょっと細かい話になるんですけども、32ページの「明石の環境を調査・測定し、結果を活かします」のところで、(1)の中、「なお、普及啓発にあたっては、希少種の保全に配慮します」と。そういう傾向はよくあるんですけども、自然を保全するというと、どうしても希少種とか絶滅危惧種の保全という文言ばかりが浮かび上がってしまうんですけども、普及啓発に当たっては、もう少し普通の里山であるとか、河川の保全、復元というか、あるいは規制といったところに自然環境の保全・育成全般の話からあって、その最先端にあるのが希少種の問題かなど。そこがちょっと気になりました。

○会長 ありがとうございます。

後ろのほうの、貴重な動植物の生息、貴重性から入った部分については、どうでしょうね、これ。前半の部分は、どちらかというところから入っていますね。それから、遊休農地を活用した市民農園の整備と、わかりやすいところから比較的入っているんですが、「自然と人が豊かに触れ合い」というところに入った途端に、多様な自然環境であっても貴重な動植物から入るという流れですよね。ここをちょっと考え直していただいたら対応は可能かなと思うんですけども。

前半の部分は、かなり重たいご質問なり、あるいは問題提起だと思いますね。この点は、ちょっと事務局からお答えいただけますでしょうか。すなわち、環境パートナーシップという形の組織をつくって、リーディングプロジェクトを進めていきますよと。進めていく場合には、推進体制というのは環境基本計画の推進体制になっているんですが、パートナーシップによる、今掲げられているリーディングプロジェクトをどう進めていくのかというのが必ずしも明確でないというご質問なんです。この点はいかがでしょうか。

○事務局B 先ほどのご質問にございました、41ページ「計画の推進に向けて」

の考え方の中で、推進体制という点でございますけれども、今回新しくリーディングプロジェクトができ上がってきまして、それと環境基本計画の推進とがミックスされていると考えていただいてもいいんじゃないかと思っております。といいますのは、リーディングプロジェクトを進めることによって、環境基本計画の中の施策の多くを牽引していくということで、リーディングプロジェクトを進める体制を、今のところ、42ページの枠の中で囲っておりますように、おそらく来年度の前半ぐらいになるかと思うんですが、それぞれ推進体制をどのような形でつくっていくかという設置準備会というものを立ち上げまして、その中で規約、あるいは部会なり、どういうメンバーで、それから事務局がどうかかわり方とするのかということについて検討いたしたいと思っております。

この段階では、おそらく行政が主体となって進めていかないといけないと思っておりますけれども、まず準備会のメンバーには、現在リーディングプロジェクトなり基本計画の策定にかかわっていただきました、環境パートナーシップあかし市民会議のメンバーの方々を中心にいたしまして、推進組織の設置の準備会を進めてまいりたいと思っております。

ある程度形ができ上がってまいりましたら、それぞれ、実際にリーディングプロジェクトをどのように進めていくかということにつきまして、おそらく来年の後半以降になろうかと思うんですけれども、具体的な進め方を検討します。

それと、リーディングプロジェクトは13ございますけれども、すべて同じような形で同時期にスタートできるというものではございません。ある程度優先順位というものがありますので、そのあたりも含めてどのような形で取り組んでいけばよいのかというところまで、後半ぐらいのところから議論していただきたい。それと、進めていくに当たりまして、当然、予算というものも必要となってきますので、それぞれ担当する課がどのような形で予算取りをすとかいうことについても検討してまいりたいと思っております。

ですから、推進体制の組織につきましては、最初は行政が何らかの形で主になっていかないといけないとは思っておりますけれども、ある程

度の組織ができてまいりますれば、独立した形で市民、それから事業者の方と行政の職員も入りまして、基本計画を進めていき、そしてまた、その進捗の管理も行なっていこうということを現在のところは予定しているわけでございます。こういう流れは、他都市でも大体同じようなことをされていると聞いております。

○副会長　非常に基本的な話なんですけど、9ページの中で、一番上に標語みたいなのがあって、そこから重要な4つの柱みたいなものが出てきて、何をしますという行動の目標みたいなものが出まして、それからリーディングプロジェクトとなって、さらに施策となっているんですが、この流れでいきますと、リーディングプロジェクトというのがあって、それを支援する行政のいろんな施策が書いてあるわけですが、リーディングプロジェクトというのはすべてをカバーしているわけではないですよ。

そうしますと、本来、行政としてはすべてのことに目を配って、いろんな施策が準備されていないといけない。そのうちの幾つかについてはリーディングプロジェクトがそれをうまく推進していくという形であるべきであって、まずリーディングプロジェクトありきで、それをサポートするような政策を幾つか並べているという見え方になるんですが。必ずしも問題点がリーディングプロジェクトですべてカバーされているわけではないですから、そのほかの政策というのは基本計画の中には全く出てこないのかという疑問が生じてくるわけなんですけど、そういう構成、ここではリーディングプロジェクトがあって、それに対するいろんな施策ということを記述するだけでいいのかどうかということについて質問させていただきます。

○会長　前回の計画を立てたときに、明石らしい環境をつくっていきましょうという目標を掲げて施策体系をつくりました。こういう施策を推進しようと思えば、三者の連携、参画が必要だという話だったんですが、市民参画の具体的な道筋を書くことには必ずしも成功していないと。これは反省点としてありますね。だから、今回は、市民参画でリーディングプロジェクトを非常に大きな柱として打ち出しましたと。これは、私は積極的な側面として理解し、賛同しているんです。ところが、それに対して行政上は、それ以外の部分についてもきっちりやりますよということ

ろがないと、行政の責任を放棄してしまっているんじゃないかと受けとめられるおそれが私はあると思いますよ。もちろん、「過去の数年間に行政自身がどれだけ環境政策を推進したんですか」と鋭い刃<sup>やいば</sup>を向ける方からすれば、「行政に任せるよりは市民が動いたほうが確実に進められることができるんです」というお立場もないことはないんです。

しかし、確かに市民の力は大きいんですけど、でも、市役所の中で他の部局と連携したり、ときには対立してでも環境の保全を進めていかなきゃならんという点では、行政の役割は極めて高いし、とりわけ予算を獲得するというのは行政なくしてはできないんですよ。私は、そこが極めて弱い、いわば市民にお願いし、市民につくってもらったものの後ろに行政がぶら下がっているだけだという悪い評価すら生まれてくる可能性があるんじゃないかと。今の点は、副会長さんのおっしゃったところも、私は非常に危惧しておりますし、この点はぜひきちっと答えていただきたいと思います。

○事務局 B 今、おっしゃっていただきました行政の役割ということですがけれども、先ほどの9ページの施策体系ということで、一番右の欄に挙がっているような施策は、リーディングプロジェクトとは直接関連しない施策でございまして、当然、これは行政が主体となって進めていかないといけないようなものになっております。それで、こういうものの進行につきましては、それぞれの部署に環境マネジメントシステムの中で目的・目標に掲げてもらいまして、その中で進捗管理をしていくと推進体制の中ではうたっております。そして、リーディングプロジェクトに関連する施策につきましても、当然、市民の方々を交えた推進体制がございまして、その中で関連するプロジェクトについても、今までのような自己評価的なものではなく、市民の方々から見ていただいた評価をもって進めていくということができるのではないかと考えております。

○委員 F 私も市民パートナーシップのメンバーに入っており、エネルギー部会にはほとんど出ております。今までの環境の基本計画がうまくいっていないとは私は思わないけども、今後進める上で、あれだけの市民が入っている議論したということは、私は非常に大きいと思っているわけです。今の問題は、私も提案して、よく議論して、言葉では言い表せな



いけれども、やっぱり行政というのがあって、行政の施策の中でうまくできないところは市民グループも入っていくと、私は雰囲気として受け取っています。

例えば太陽光発電のことですが、私の家には平成11年に日本で1号機の屋根一体型をつけています。それを普及しようと、市民発電所もやろうと思って、一生懸命やりましたが、なかなか明石では盛り上がりませんでした。実は、私の友達が天津で年末からやり始めました。やり始めると言ったら、市民か誰か知りませんが、30人がすぐ「10万円出す」と言ひだし、それで、300万円では足りないの、市民から集めるというわけですね。そういう雰囲気が今まで明石にはなかったということです。これを機会に、私はこれだけやっていったら全体がかなり変わって、行政も市民も環境に対して意識が高まって、うまくいくようになるんじゃないかと思ひ、これだけ市民がタッチしたということは、非常に大きなことだと私は思ひます。

それで、早速、天津の市民発電所について私が説明したら、すぐ環境政策課がインターネットを見たら実際にやっていて、1月28日に第1回の立ち上げのイベントがあるわけですね。私は、太陽光発電をうまく使うことと、もう1つは、明石というのは魚の棚でもものすごく木炭を使っておるわけで、木炭を普及しようというのを一生懸命やっておるわけですね。その話を大阪でしたら、私の話を聞いておって、私に基調演説をとっているわけですが、別のところに行きますのでできません。

そういうふうには、滋賀県というのは、環境への意識が全体にあるからあんなにやっているとことなので、これを機会に、行政が一生懸命やっているのを、できないところを市民がサポートして、うまくいくようになるということです。文言がなかなか難しいですが、その精神は非常にうまくいっており、いくはずと私は思ひしております。

○委員 B リーディングプロジェクトを全部読ませていただいて、何かすごいのですが、これ、全部ほんとうにできたら、明石は日本一の環境先端都市になるなという気がいたします。

今、ごみ問題、エネルギー問題で一番ネックになるのが、商業活動の自由という壁にぶつかる部分だと思うんですね。ごみ袋をどの店も有

料化にするとか、それから自動販売機にワッペンを張るとか。本当にワッペンを張ることができたら、それだけで多分、明石方式として日本中に広がっていくようなものになると思うんです。こういう問題になると、実施主体は行政にならざるを得ないんですけど、行政は逃げられないと思いますね。その辺を、何かさっきは行政が主体でないような話でしたけど、商業活動の自由みたいなものにぶつかる部分に関しては、行政は絶対に逃げられないですね。

それから、「水でつながる明石の自然プロジェクト」なんかでも、これは水質の問題が大きくかかわってしまっていて、都市河川の多くは、30年ぐらい前と比べると水質がものすごくよくなっているはずですよ。多分、明石の川もなっていると思うので、その辺をどこまで市民にわかっているのかというのがまず最初の問題だと思うんです。それをよく浸透させる必要があります。

私は姫路に住んでいるんですが、姫路のお城の横を流れている船場川という都市河川で「あそぶ会」というのに入っていて、あちこちの小学校の父親教室と一緒に、去年から川の中へ子どもを入れています。入れることによって川を身近に感じてもらって、昔みたいなどぶ川じゃないんだよというのをわかってもらう。子どもが遊ぶと、そこを通る人が見て、「あ、この川、子どもが入って遊べるような川になったんだ」と感じてもらう。その前に、ごみが散らかっていると、それだけでもう身近に感じることはできないので、ごみをどけて、子どもが入れるような環境をつくっていくということが、多分、この「水でつながる明石の自然プロジェクト」ということになっていくんだと思います。

それから、地産地消は、非常に重要な問題ですが、うったえるときに、一番に、明石でとれたものを買うことが明石の農地を守ることになるんだというところをきちんと押さえて、そこをみんなに伝えていかないと。お百姓さんのところも後継者不足の中、ぎりぎりのところで皆農業をやっているわけで、明石のものをみんなが買うことによって、それを守ってあげるんだよというところをやっぱりきちんと伝えていくと。

それから、私も無農薬のお米や野菜をずっと、高いですけど買っています。専業農家で無農薬でやっていくのは非常に難しいことで、なかなか

か誰でもできることじゃありません。ところが、来年ぐらいから団塊の世代が大量に退職して、その中には野菜をつくりたいという人が山ほどいます。その中にも、多分、無農薬でつくりたいという人がたくさんいると思うんですね。そういう人たちをこれからどうやって応援していくのかというのは、地産地消の問題も含めて重要なんじゃないかなと感じました。

○会 長 今、プロジェクトで提案されているものの中身について、さらに追加的な、ご自身のご経験を踏まえたご発言をいただいたと。応援という形でお話しいただいたと思います。

○委員 H リーディングプロジェクトの中身を読ませていただきまして、ほんとうにすばらしい中身がたくさんあるなということを感じています。

今、行政の役割がいろいろ議論されているんですけども、ISO推進をしていくということで、ほんとうにこの間、明石市の市役所内部で積極的に取り組まれたということ、私は非常に評価をしているんですけども、ISOの取り組みは、ほぼ一段落をしようとしておりますので、その取り組みのエネルギーを、これから、環境基本計画の具体化、推進ということにどう切りかえをしていくかということが、せっかくなつくられたリーディングプロジェクトの具体化につながっていくんじゃないか、行政の役割にもつながってくるんじゃないかと思うんです。

ただ、環境部の構え方と行政全体の構え方が今一致をしているかというと、そこまで行っていない。これからだと思うんですけども、その辺でやはり環境部の姿勢というのが問われてくると思うんですね。市長を含めて、市のトップにどんな働きかけをしていくか。ほんとうに厳しい財政状況の中で、財政当局にどれだけ説得をしていくかと。この環境審議会の中に、市会議員の私も含めてたくさん入っていますので、議会もどれだけ認識を深めていくかというのは私たちの役割というものもあると思いますけども、そういった連携を含めて、行政の主体性の確立をしていくということ、ぜひとも構えとして確立することをお願いしておきたいと思います。

リーディングプロジェクトの件ですけども、私は、あまり片仮名語を使うのが好きではないので、リーディングプロジェクト自体の言葉がこ

れでいいんだろうかと。市民のどんな人たちを対象にしていくかということが、個々のプロジェクトが成功するかしないかということにつながっていくと思います。プロジェクトの言葉が出てくる一番初めには説明がなく、8ページの3行目にリーディングプロジェクト、括弧書きで、先行的に取り組む施策ということが書かれておるんですけども、その辺も、もしこの言葉を使うのならば、7ページと8ページで言葉を使い分けをする必要があるんじゃないかと。それと、マイスターという言葉にいたしましてちょっと説明不足で、やはり言葉から、これを一緒にやりたいという形の市民をどうつくっていくかということがあると思いますので、その辺の知恵を出し合うということが今後必要かなと思っています。

ただ、中身を読ませていただきますと、先ほど出ましたけども、このプロジェクトをどれだけ具体化できるかというのは現段階では当然わかりませんが、1つでもたくさん具体化できればすばらしい取り組みになると思っていますので、私も、私の持ち場の議会で理解の輪を広げていきたいなと思っています。

○委員 A 市民参加ということで、目的は里山から海まで、またごみを少なくするいろんな問題、すばらしいこととございます。市役所が全部やってくれるという意識でどんどん要らんものまで捨てて、非常に過剰に明石を汚していると。ごみを燃やすと、やはり大気圏、CO<sub>2</sub>のほかガスが発生しまして、これは温暖化、地球の汚染にもつながります。

そういった中で、例えば、公安委員会というものがありませんが、公安委員会自身、兵庫県警に附帯して、県警の意見をただ聞いて、机上で審査するというところとございましたが、6年ぐらい前から、下部組織として各警察署に警察協議委員会というものをつくりました。兵庫県で24あり、ここで20名ぐらいの委員をつくりまして、いろいろ質問、要望を出させると。それに対して署長は必ず返答し、あるいは結果を報告するというところを、幼稚園の先生、中学校の先生、あるいは自治会の会長さん、その他もろもろ、「コンビニで若い者がたむろしている」とか、あるいは「小学校で変質者がうろうろしている」とか。それに50分もかかって行くんじゃないしに、5分か6分で警官が行けるような体制をつ

くると。24時間パトロールとかいろいろ、この5、6年ですばらしく変化がありました。

それで、市民のリーディングプロジェクトに参画されている方々の下部組織は非常に広範囲にわたりますので、そういったものを立ち上げて、みんなが地域をきれいにすると、汚す人は恥ずかしいという形にしなくては。実際、机上ですばらしいアドバルーンを上げて、なかなか結果が出ないということでは困りますので、目的としては、市役所にすべておんぶじゃなしに市民参加ということで、非常にいいと思いますので、必ず具体的に最後まですばらしい結果が生まれますように、その辺を市のほうも十分理解してやってほしいと思います。

○委員 I 先ほどもちょっと申し上げたんですけど、7ページの「市民の役割」が、個々に配慮したライフスタイルを送りながら、何かイベントがあったら参加するという位置づけにしかない市民が、このすごいリーディングプロジェクトを成功させるというのですが、何か、途中の部分がやっぱり……。これが計画の全貌であれば、ビジョンとモデル事業はあるけど、中期計画ぐらいがないと。こういうリーディングプロジェクトをやると思ったら、市役所の人にはものすごく大変だと思うんですね。市民におんぶにだっこというよりも、一番大変なのは多分、市役所の環境部局の方じゃないかなと。むしろ、もっと市民の組織であるとか、ネットワークをちゃんとつくってからでないか。どこの地区ではこれができたとか、一点豪華主義には多分できると思うんですよ。だけど、これを市全域に広げていこうとすれば、もっと、さっきおっしゃっていた下部組織というんですか、それをどう育て、啓発・啓蒙しながら、いろいろな中期的な目標を浸透させていくかという土台がないと、ほんとうにモデル事業で終わってしまうのかなと。このページを見ていると、飛んじやっているというか、中期計画のない目標設定のような感じがどうしてもしてしまうんです。

○会長 今ご指摘いただいているところが、私もずっと気になっていまして。市民の役割の認識は、ここでは非常に古典的な役割しか書いていなくて、行政としては、かなり遅れたというよりは、本音ではこういうことを思っている行政マンは多いと思うんですよ。けども、今日ご参加され

ている市民の方はここから完全に抜け出ておられるんです。ただ、抜け出ておられるんですけども、その数はまだまだ少数なんですね。なおかつ少数の人たちが輪を広げていくためには、行政の支援が絶対必要なんですよ。もっと行政に働いてもらわないかんのです。その働きの覚悟がほんとうにあるのかなというのは、そんなことを言うのはよくないんですけど、ここにいらっしゃる方だけではどうにもならないんですよね。その仕組みをどうやってつくるのかというご提案が、まだちょっと見えないなと思っているんですけど。

でも、これはこのメンバーだけが悩むことでもないので、私は、この計画を進めていく、今まさに委員 I さんがおっしゃった中期的な枠組みを、環境基本計画、それからここでいうところのリーディングプロジェクト群の計画、こういうものの中期を、予算措置もしながらしっかりとつくっていくというのがないと、せっかく芽を吹いた流れが育っていかないんじゃないかなと思うんですよ。ここは、ぜひ皆さん方で、ご議論いただいただけじゃなくて行動に踏み出してほしいなと思います。

○副会長 今のご意見に関係することなんですけど、これを見ていまして、市民、事業者、それから行政のそれぞれの役割がどうもばらばらに書いてあるとか、それから、プロジェクトのところはすごく市民の人が先に走ってしまって、行政とか事業者の役割というのは一体何やというところが全く見えない。最後のところで、施策については行政のどこが関与しているかというのを書き連ねただけである。それぞれがすごく分断されて、だけど、こう組んでおいたら多分うまくいくだろうという、その間をどう調整するのかというところが全く抜けているような気がします。

結局、そこが一番大事で、市民、事業者、それから行政がどういう仕組みを持ってこれを推進していくのかというところが、プロジェクトの中の 1 つ 1 つに書き込まれている必要があるんじゃないかと。そこはできなくても、全体の仕組みとして、さっきの 7 ページのところ、それをどう実現していくのか、それぞれの役割をどう組み合わせしていくのかというところが明確になっていないので、どうも実現性が見えてこないと思ひまして。ばらばらに書いているのを、もう少しどこかでぎゅっと集めるような仕組みの提案というのが、まだ具体的には書けなくても、

そこをおぼろげに書いておいて、こうして実現していくんだというところがわかるようにするといいいんじゃないかというのが意見です。

○会長 この扱いを事務局はどのようにお考えでしょうか。今日ご意見を伺った後、ひとまずまとめができ上がったとすれば、市民の皆さん方にご意見を伺うという手順をある時期にお考えと理解していいんですか。そのためにはまとめを、できるならまとめてほしいというのが事務局としてはあるのかもしれないと思うんですけど、どういうテンポで、この計画を、最後、まとめる必要がございますか。例えば、3月末までにはまとめないといけませんか。

○事務局 B 先ほどからたくさんご意見をいただきまして、いただいたご意見を参考にいたしまして、これにさらに修正なり検討を加えまして、それで市民の方々に公表するという流れなんですけれども。

次第の2の中で、今後の予定といたしまして、次の市民会議が31日にあるわけですけれども、ここでいただいたご意見をもう一度市民会議の中にかけて、調整をしていきたいと思っております。

それが終わりましたら、2月5日から中間案を市民の方々に公表し、2週間、市民の方々からパブリックコメントをいただきまして、いただいたご意見で、2月21日に第2回目の庁内調整会議を行う予定をしております。それから、2月27日に17回目の環境パートナーシップあかし市民会議を開きまして、そこで最終的な段階になるかと思うんですが、再度調整いたしまして、それでもう一度、次回の審議会に諮らせていただきたいと思っております。

それで、先ほどのご意見の中にもありましたけれども、環境部の取り組み方、姿勢と庁内との違いがあるのではないかというご意見が委員さんからございましたけれども、先日、この基本計画に関連する各部署の関係課の課長さんにお集まりいただきまして、庁内の調整会議を行いました。中で、何人かの課長さんから、「こういう計画が出ているけれどもできるのか」というご意見もいただきました。その中で、「できるのかではなしに、やっていただきたい、やるんだという考え方で臨んでいただきたい」と強く申し上げました。当然、これは環境部だけでできるものではありませんので、役所全体が環境に絡んでいく政策につきましては、

それぞれ関連するところで環境に関する取り組みをより積極的に、今まで以上に行っていくと言っていたきたいということを前回の庁内調整会議の中でも申し上げております。

すみません。先ほどの流れとちょっと話が飛んでしまいましたけれども、今後の流れといたしましては、先ほど申し上げましたような形で進めていきたいとは考えております。あと、いただきましたご意見につきまして、できますれば公表までにこのように修正いたしました、直しましたというところは、委員さん方に事前に何らかの形でお知らせしたいと思っております。

○委員 G 私、前回の基本計画を改訂するという最初の説明の中で、やはり市民参画のパートナーシップですか、それを重点的にという形で、他市と比べても今回のやり方がすごく先進的だというお話を聞いたように覚えているんですけども、その中で、市民会議がここまでやられたというのはすごいことだなと思います。明石の市民の皆さんの力というのを改めて評価、こんなことを言うとおこがましいんですけども、ほんとうにすごい力を持っておられるというのを認識したんです。先ほど、「飾りにしなくて」とどなたか委員さんが言われましたけれども、これから進めるという形では、ほんとうにすばらしい提案ではないかなと思うんですね。まだ組織もできていない、それでもこれをやっていきたいんだという市民の思いというのが今度の改訂案の一番ではないかなと私は感じました。

だから、さまざまな文言で、私もこれがどうというのは十分に申し上げにくいんですけど、前半のいろんな委員さんの発言の中の言葉のことでは飛躍し過ぎている面もあるし、でも、それはこれから変えていかれたらいいと思うんですが。だから、今度のリーディングプロジェクトというのをやはり中心にするべきではないかなと思いました。その後の施策の内容のところ、行政としての市の各部署の責任がきちり、こことの連携がしっかりとしていけば、このプロジェクトはお題目だけでなく、市全体に広がるかどうかわからないけれども、各地域に分けて、委員さんが中心に働こうという思いの方がどこかで実現していく。それが将来的に全市的にずっと広がっていくのではないかなと感じましたの



で、行政の責任というところでは、施策の内容をしっかりとやっていく決意をお持ちいただきたいなと思いました。

それと、環境の問題は、公害とかいろいろなときに、行政の監視というか、そういうところが大変重要ですけども、33ページに大気とか環境汚染物質に関することがありますけれども、そこをもうちょっと強く出していかないといけないんじゃないかなと思います。三者のパートナーシップで、事業者とのもありますので、その辺では行政が引かないように、やはり言うべきところはきちっと言えるような環境部であってほしいなと思っていますので、その点では少し気になりました。

それと、35ページのごみ処理のところでは、公平な費用負担と。公平とは何を指しているのかというのがとても気になる言葉でございまして、粗大ごみの有料化は、市民的な反対もありますが、賛成の意見もあって、進んでこられまして、今でもよかったと言われる意見を私もたくさん聞いておりますけれども、今度は、これは日常的生活、一人一人の市民全体が出すごみをまた有料にするということでは、いかがなものかということを思います。現在、ごみ有料化で、事業者はきちっと払っておられますので、ここは一般市民の家庭から出るごみの有料化ではないかなということで、非常に気になっています。

○事務局 B 先ほどのご意見の中で、34ページ、35ページにわたりましてごみの処理問題について記述してあるんですけども、現在、私どもの環境審議会とは別に、資源循環審議会というのがございまして、そちらで一般廃棄物処理基本計画の見直しを進めているところでございます。ごみの処理ということにつきましては、一般廃棄物処理基本計画と非常に密接な関係がございまして、ここで記載しておりますごみに関する記述につきましては、資源循環審議会と十分に調整をとらせていただいて、このあたりの表現については、お互いに齟齬のないような形の表現に変えていく予定をしているところでございます。資源循環審議会でも議論していただいております一般廃棄物処理基本計画と整合性が十分とれるような形で表現を今後直していく予定にしておりますので、そのあたり、十分ご理解をお願いしたいと思います。

○副会長 資源循環審議会と関係する点でもう1つ、リーディングプロジェクト

の中でも、11ページの「あかし環境マイスター制度」のところで、ごみ減らし隊というのがありますけど、今、ごみの適正な分別とか排出に関するところは、これも減量化の推進委員というのが実際にございますよね。現状の制度との関係とかについても、もう少し行政からご説明いただいて、関連性というのをつけてリンクした上で、プロジェクトの内容に反映させるほうがいいのではないかと考えております。

ごみ減らし隊と書いてありますけど、実際それをされている推進委員の方、いらっしゃいます？ ということで、もうちょっとその整合性をとっていただきたいということでございます。

○委員H     リーディングプロジェクトを具体化していく上でも、お金の問題というのは非常に大切だと思うんです。税の問題なり、市民から集めるということ、いろいろあると思うんですけども、炭素税のことを、今回の提言の中で議論なりコメントなりというのをもらわなくていいのかな、持ったらあかんのかなというのが、1つ、私の質問です。

地球温暖化防止で、マイカー規制というのは当然のことですけども、マイカーを利用することによって利便性を得ている人たちの負担を、今、国レベルでガソリン税、揮発税の見直しとか、いろいろ議論されていますけども、市民レベルで自らが負担している揮発税、ガソリン税というのを、道路財源か一般財源かということではなくして、明石の環境対策、リーディングプロジェクトのために使うべきじゃないか、使ったらあかんのかという形の議論というのがやっぱり今必要じゃないかと。さっき市民発電の話がございましたけども、税だけでなく、逆に環境部として、小さいと言えど大層ですけども、市民に呼びかけをしていくと。それにはやっぱり、市が主体として呼びかけなければ、お金は集まりませんから。市民発電で、そのグループだけが呼びかけるんじゃないかと、それに市もかかわっていく。そういった形のことについて、考え方としてコメントを出す必要があるんじゃないかなと私は思いましたけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○会 長     じゃ、行政のほうでどうお考えかをお答えになられますか。それはご意見だということにしますか、それとも意見交換しますか。

炭素税そのものをここで議論するのはちょっと難しいかもしれません

が、リーディングプロジェクトと称されるものを進めていく資金的メカニズムが共通して課題になっていると思うんですが、これについてはどう考えるかということですね。今の枠組みは、全体として行政が予算措置を努力しますというお話なんですか。それとも、ボランティアで活動しましょうということなんですか。いろいろありますよと言っているんですか。それも、これから考えますと言っているんですか。

○事務局 B 結論的に言いますと、これから考えます。

先ほどのお話にありました太陽光発電の出資ということにつきまして、市民が抱えるインセンティブを喚起するという意味で、ちょっと書かせていただいているんですけども、それ以外にも、リーディングプロジェクトを進めていくためには、いろんな形での予算化が必要かと思えます。当然、行政が主体となって多くの予算をとらなければいけないものもありましょうし、一般市民の方から出資みたいな形で資金を集めるということも出てこようかと思えます。それは、今後プロジェクトを進める中で検討していただきたい、検討していかなければならない課題であると、今のところは思っております。

○委員 D 今、太陽光発電の予算の援助等も考えているように申されていましたが、どこの国かは忘れたんですけども、マイホームに太陽光発電装置をつけて、自分の家の中で自家発電電力を使い、余った電力に関しては、通常の電気使用料金よりも高く国が買い取っていただけるという施策がある国があったように思います。例えば、そういったエコ投資をされる市民の方々に、余剰電力を通常より高く買い取っていただけるシステムを提供できれば、エコライフへの取り組みに一層力が入り、楽しみながら節電努力を重ねることができると思います。市民としては、そういう構築があってもおもしろいし、成果も出ると思います。

○会長 私は、リーディングプロジェクトの多くは既存の行政の枠組みだけではない、ある種の新しい仕組みをつくるモデル的な動きをしないと、なかなか展開できない要素を多く抱えていると思うんですね。ただ、そういう事例というのは明石市以外でも結構たくさんありまして、市民の方々もそれについてご存じの方もいらっしゃるし、行政にもある程度知っておられる方もいらっしゃると思うんですが、この計画が一応立案で

きたとして、向こう5年ぐらいの間の、特に初期の過程では、私は、そういう新しい試みを試行的に行っていくという期間がどうしてもあると思いますね。

例えば太陽光発電は、残念なことに、既に家庭用については、たしか2万円の補助が今年の3月で終わったと思うんですよね。ですから来年度以降は、残念ながら日本国内では、国からの助成はないんですね。対して、地方自治体で助成すべきだという意見もあるんですが、地方の財政もなかなか厳しいので、追加的な助成はできないと。そうしますと、太陽光発電によって生まれたある種のつながりとか喜びに賛同してお金を出せば、そのお金がまた回っていくような仕組みというのを、市民の中でつくっていかないといけないんですね。市民発電所をやっておられる方は、そういうことにたけた方がたくさんいらっしゃるんですけど、そこにはコーディネーターという方がいらっしゃるんですけど、つないでおられるんです。そういう試みに学んでいく過程がどうしても必要なんですよ。

このプロジェクト全部がすぐに何か果実、成果を生むというものではない。行政は期待されているけど、なかなかそうはいかないと私は思う。ですから、5年の間に、いわばトライアルして、場合によっては13のプロジェクトのうち、幾つかは残念ながらうまくいかないよというのがあったり、中にはいい芽を吹くものがある。いい芽を吹いたものについては、そのプロジェクトの中だけでなく、隣のプロジェクトにもその知恵を渡していくという仕組みが、環境パートナーシップ会議の中に生まれてこないといけないと思うんですよね。パートナーシップ会議の運営をやわらかくやろうとしますと、今、ようやく立ち上がった会を支援していく市民的ノウハウを持った方が多分必要なんですよ。今はコンサルタントの支援を受けておられるかもしれないし、ボランティアの方、ほかの地域からのご支援もを受けておられるかもしれない。

そういう動きを5年のうちの初期はまだ続けていかないと、なかなか花が咲かないんじゃないかという気がするんですよ。これは、多分今の5人の方は切実に感じておられて、今がほんとうに大事な時期だと思っておられるんですよね。行政は3年ぐらいたつと、またメンバーが変わりますし。そうすると、せっかく頑張っても、市民がずっと続けていても、

行政が変わってしまうと。そんな不信感がものすごくあるのでありまして、この動きを、全部が全部花が咲くわけじゃないけど、いい例が出る時期が1年目、2年目ですよと。一方では、行政は各部局に対する影響力とか調整力をきっちり発揮していただくということですね。

しかも、私、これを見ていると、後ろの文言が非常に定性的できれいな文言が並んでいるんですね。EMSで、ある種年度ごとにほんまに管理できる対象なんだろうかなというのがすごく心配で、昨年までも、我々、大変だったですけど、一応、定量的な数値が上がってきていましたから、これで、我々としても目標達成はこの審議会でもできました。

環境基本計画そのものの年度ごとの進行管理についても、パートナーシップ組織の市民の方にお願ひする。そして、また、プロジェクトについての進行もお願ひすると。そうすると、中心にいらっしゃる方はものすごく忙しいことになりそうです、覚悟はなさっておられると思うんですけど。その覚悟に、「皆さん、頼みますわ」ということなんですと引くことでは、やはりこの計画は進んでいかないなと思っているんですね。

行政のほうは、パブリックコメントに出したいというご意向が今さっきのお話でありましたね。計画立案のプロセスで市民参加を促して、市民参加でつくり上げていこうという姿勢も我々は確認したし、今日はそういう点では前進したので。

どうしましょう。大きな流れとしては、パブリックコメントにかけていくことでいいのでしょうか。もう一遍考え直したほうがいいのでしょうか。そこだけちょっと確認したいんですけど、どうです？ 市民の力に依拠してやるんだ、この気持ちはわかったと。でも、その進め方にまだ頼りないところがある、物足りないところがあるねというところは感じているんですね。じゃ、もう1回考えるか、このまま行って、もう一度意見が上がってきってから、私たちが意見を申し上げるというスタイルにしようか、どっちがいいでしょうね。

○委員 E 先ほどからの議論をもう1回蒸し返すような形になるんですけど、委員 I さんや副会長が言われていたような、市民の役割のまちづくり的な視点が足りないというのと同じで、対象の下側の行政の役割のほうの組織づくりというか、そういう部分も縦割りになったまま行くんじゃない

かと、どうしても考えてしまいます。やはり、その部分をもう少し組織づくりをすとか、環境の視点では、今のリーディングプロジェクトを中心にしたいろんな施策に関して、すべて環境の担当の方が動くというのは到底無理でしょうし、いろんな意味でむだを省けるというか、連携し合ってより効果が出せるようなものが。私も、ちょっとリーディングプロジェクトを見ていると気がつく点が、まだ具体的には今日は控えますが、あるんです。

そういう部分で、行政の組織としてどういう体制で取り組むかというのを、フロー図でもいいのでつくれないだろうかと思うんですが。そういう部分について、やはりマネジメント的な形で、他のいろんな部と連携していきなり、指示をするという他部の連携がうまくいかないのかもしれませんが、そういう部分がないと、この活動を支えていくことができないんじゃないかと思うんですけれど、いかがでしょうか。

○会 長 心配はしています。楽観的に行ったら大丈夫ですよという見方はあるんですけど、今、事務局のメンバーの顔を見ていると、なかなか楽観的になれない部分があって、その辺がちょっと心配は心配なんですけど。

どうでしょう。もう1回議論したほうがいいのか。

○委員 E そこをもう1回。ちょっと見せていただくか、何かいい方法はないですかね。そこの部分がやっぱり同じように気になるんですけども。

○会 長 行政としての、リーディングプロジェクトを進めるに当たっての組織としての対応をこうしたい、あるいは財政についてはなかなか表現できませんけども、私は、先ほどちょっと申し上げたんですが、予算措置という枠組みだけではできないとはっきり言ってほしいんですよ。言うということは、逆に言うと、予算措置はしっかりやりますということの裏返しなんですけどね。両方ないと難しいと思うんですけどね。そこまで踏み出して提案いただけたら、私たちは自信を持ってやれるんですが。とはいっても、明石市の環境基本計画の取り組みの発展からすると、一挙にそこまで行くのは難しいというご意見もあると思うんですね。ですから、今回、取りまとめはこのレベルでもいいんじゃないかというご意見が主であれば、パブリックコメントを求めるところを先にやってもいいと思うんですけど、どうでしょう。時間的には厳しいのであ

りますが。

委員 E さんは、もう一遍開いたほうがいいかな、ご意見の交換をしたほうがいいかなという感じですか。我々はもう一遍考えます？

○委員 E      そこをもう少し改善した形でとなると、私たちはもう 1 回意見を言わないといけないんですよ。

○会      長      出したほうがいい。そうなんです。それで、今度私たちの真価が問われるので、そこはなかなか厳しいところに来ているんですね。

○委員 E      やはり、丁寧なプロセスがあるほうがいい結果を生むかなとは思っているんですけども。

○会      長      このリーディングプロジェクトを見ていまして、フロー図ができているもの、それから 1 年目にこんなことをやります、2 年目にこんなことをやりますと書いてあるものと、そうでなくて指標のレベルでとまっているものと、相当違うんです。それはしょうがないんですよ。全部揃えるなんていうことは、私は全く意図していないんですが、その中で、ある意味で一番進んできている形の部分についてだったら、行政はそれに対してどうにかかわり方が具体的にできますかというのを、もうちょっと描いてほしいなと思っているんですけど。

そこは、委員 I さん、まだ難しいかな。どうしよう。

○委員 I      ちょっと不安がありますね。

○会      長      不安はありますよね。我々に責任がなければ、これは、「どうぞ、どうぞ」という議論になっちゃうんですけど、もう一遍議論したほうがいいのか。どうでしょう。時間的には厳しいですか。

○事務局 B    先ほどもちょっとお話しさせていただきましたように、今日いただいたご意見を参考にいたしまして……。

○会      長      いや、参考にというのがとても気になるので。あなたがほんとうに私たちの言っていることをわかっているかどうか、後で言うけど、ちょっと心配なところがあつてね。できれば、ご自身じゃなくてもうちょっと上司の方に答えていただくことにしましょう。非常に大事なので。係長さんだけ 1 人で苦しんではるから。上司がやっぱり責任をとらないかん世界だから、ちゃんと言ってください。

○事務局 A    5 日からパブリックコメントを予定していますので、それまでに開い

て、その作業をしないといけませんので、来週中に1回開催できれば。  
これがタイムリミットですね。

○会 長 タイムリミットから事が決まってくるわけでありますので。世の中に  
よくあることなのでね。

○事務局A 大変申しわけございませんが、来週中に。

○会 長 どうでしょうか、私は全くそういう時間がないんですけど。どなたか、  
こういうことについて審議会として少しワーキングをやって、きょう出  
た意見を何らかの形で入れるということにご尽力いただける方、いらっ  
しゃいますか。あるいは、そういう日を設定してやってみますか。でも、  
なかなか難しいかもしれないね。

○事務局A それと、プロジェクトの関係で、行政のかかわりをつくったフローシ  
ート等をつくりまして、各委員さんにお渡しして、それをバックしてい  
ただくという方法もごございますけれども。

○会 長 いかがでしょうか。

○事務局A それも、当然来週中には完了という形をとりたいと思っておりますが。

○会 長 例えば市民会議の方々、あるいはこういう活動をなさっておられた方  
に、市長さんを含めてお会いいただいて、熱意を訴えるということを媒  
介していただけるんですか。ということは、市長さん自身にこの重要性  
について意識していただかないといかんだろうなと思うんですね。それ  
は、ちょっと違う側面から話したんですけど。

わかりました。そしたら、一応、我々としては申し上げたいことがた  
くさんありますけども、このプロジェクトのご提案は市民主体でなされ  
ていると。このことについては、今日ご出席の5人の幹事の方もこの方  
向性で進めたいという意向であると。このことは、やっぱり最大限尊重  
すべきだと思います。

審議会としては、これまで行政が進めてまいりました過去数年の環境  
施策の歩みということについては毎年報告いただいて、不十分な点は感  
じておりますけれども、その上で、こういう形の市民参加の中で提案が  
なされていますので、それを最大限尊重するとすれば、ひとまずこの案  
について、今日ご意見をいただいたことを加えて修正するということ  
について認めていただいて、修正されたものについて、我々としては、審



議会のその日ではなくて事前に承るということにいたしましょう。

先ほどの手順でいえば、環境パートナーシップ会議が2回開かれますよね。2回開かれるときに、お諮りする内容等についても我々のほうに送っていただきたい。送っていただくということは、それに対する若干のコメントができる機会が生まれるということですね。そういうことを通して、2月27日の環境パートナーシップ会議の審議を取りまとめる過程で、審議会の意見をそれぞれのメンバーから出していただくという形で、ある程度の反映はしたいと思います。ただ、お忙しい先生ばかりですので、その段階ですべて、審議会の委員として出すことを義務づけるということはいたしません。

後ほど、もう1回あるわけですね、3月に入ってからですか。パブリックコメントが出て、それを皆さん方事務局で受けた形の案として直して、出てまいりますのは、時期的には3月のいつごろですか。

○事務局B パブリックコメントが終わりました、その後、2月27日に市民会議を行います。次回の審議会はその後、3月の半ばぐらいに開催させていただきたいんですが。3月の10日前後ぐらいに。

○会長 ということだそうです。ということは、27日に開いて3月10日までまとめて、審議にかけるというテンポだということですね。

○事務局B そういうことでございますね。

○会長 わかりました。どうしても3月末までにはこの計画案を確定しないといけないということもあって、今のことをお考えですね。そういうことですね。

○事務局B そうでございます。

○会長 その点を動かしてまで、私たちにもう少し審議の時間をくださいとまではなかなか言えませんが、今おっしゃっておられます3月10日の前後で審議会を開催するということと、それから、開催しますと、27日にパートナーシップ会議がございますが、そこでいただいたご意見を踏まえて、審議会からの意見、委員としての意見を事前に、できたら27日の意見調整の案に対する意見も出していただくということを通して、できるだけ今日ご発言いただいた先生方の趣旨が反映するような形の案づくりにしたいと思っています。ご協力いただけますでしょうか。よろ

しいですか。ちょっと仕方がないところがございますので。

それじゃ、今のような日程で進めてまいります。今日は、ほんとうにたくさんの極めて根本的なご意見をいただいております、可能な限り早く、事務局としては論点整理をしていただいた上で、委員の皆様方に返していただきたいと。もちろんそのときに、委員としてはこういう趣旨なんだ、あるいはさらにこのことを申し上げたいということそれぞれの個別シートで事務局まで出していただくということをお願いしたいと思います。

2時間と申し上げておりましたが、既に30分近く延長してまいりました。申しわけございませんでしたが、活発な議論をいただくということは、今後の明石市の環境計画の策定及びその後の進行、展開にとってはかえって望ましいものだとは肯定的に考えておりますので、今後ともよろしくご協力をお願いしたいと思います。

ほんとうに今日はありがとうございました。

(閉会 午後6時23分)